

平成28年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第2号

平成28年6月1日(水曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	櫻井繁行君	9番	小松崎誠君
2番	宮嶋謙君	10番	加固豊治君
3番	設楽健夫君	11番	佐藤文雄君
4番	来栖丈治君	12番	中根光男君
5番	川村成二君	13番	鈴木良道君
6番	岡崎勉君	14番	小座野定信君
7番	田谷文子君	15番	矢口龍人君
8番	古橋智樹君	16番	藤井裕一君

欠席議員 なし

出席説明者

市 長	坪井透君	環境経済部長	田崎清君
副 市 長	横瀬典生君	土木部長	渡辺泰二君
教 育 長	大山隆雄君	上下水道部長	堀口家明君
理 事	西山正君	会計管理者	山本高光君
理 事	板垣英明君	教育部長	飯田泰寛君
市長公室長	木村義雄君	消 防 長	井坂沢守君
総 務 部 長	小松塚隆雄君	農業委員会事務局長	高田忠君
市 民 部 長	根本一良君	監査委員事務局長	槌田浩幸君
保健福祉部長	金田克彦君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	櫻井清
〃	補 佐	神野厚
〃	係 長	小池陽子
〃	係 長	齋藤邦彦

議事日程第2号

日程第 1 一般質問

- (1) 古橋智樹 議員
- (2) 櫻井繁行 議員

(3) 川村成二 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 古橋智樹 議員

(2) 櫻井繁行 議員

(3) 川村成二 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	古橋智樹	1. 遠くなった救急搬送路の対応と東西幹線道路の広域的責任
		2. 市街地の社会資本整備計画と土地の用途地域見直しで地域活性化を
		3. 子どもの人間形成に果たす地方創生の責務～家庭教育と学校教育
(2)	櫻井繁行	1. 本市におけるシティプロモーション事業について
		2. 本市における防災体制について
(3)	川村成二	1. 地方創生に係る第三セクター事業によって得られる価値の向上について（「(株)かすみがうら未来づくりカンパニー」の事業について）
		2. 学校統廃合後の通学路の安全確保について（スクールバス停留所を含む通学路等について）
		3. 下稲吉小学校北校舎の活用による下稲吉中学校区の地域活性化について（下稲吉中学校区の図書館や公民館としての活用が効果的）
		4. わかぐり運動公園の安全点検と整備について（バックネット、クレーグラウンドの点検・整備について）

開 議 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、通告に基づき市の一般事務についてたずねる場です。したがって、通告外の質問及び市政以外についての質問は認められませんのでご注意願います。また、各種法令を遵守した上で発言していただくことを求めます。

執行部に申し上げます。能率的な会議運営の観点から、簡明な答弁をお願いいたします。

傍聴人の方に申し上げます。傍聴受け付けの際にお渡しいたしました傍聴書の裏面に記載され

ております注意事項を遵守し、お静かに傍聴していただきますようお願いをいたします。

日程第 1 一般質問

○議長（藤井裕一君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

8番 古橋智樹君。

[8番 古橋智樹君登壇]

○8番（古橋智樹君）

おはようございます。

昨日、議会初日に藤井議長と坪井市長から熊本震災被害へのお言葉がございましたが、私も、震災により亡くなりました方々へのお悔やみと被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

それでは、平成28年第2回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、第1点目の遠くなった救急搬送路の対応と東西幹線道路の広域的責任について伺います。

土浦協同病院が、ことし3月から土浦市おおつ野区へ移転したことにより、土浦市の市街地から遠くなった救急センターの現状であります。当かすみがうら市の千代田地区や石岡市、小美玉市の一刻の猶予も許されない救急患者の命を救うために、行政の速やかな対応を引き続き求めるものです。

これらのことから、1つに、さきの防災計画や交通関連計画等が前年度に再策定されましたが、その計画の中身には総合病院の移転対策が一言たりと見かけませんが、今後はこの問題に対し、真摯に対応する意思があるのか、そして、その対応期間をどのように対応すべきかを伺います。

2つに、この事案の根本的な解決策として、広域的な東西幹線道路の計画の進捗と意思決定を誰が果たすべきなのか伺います。

次いで、第2点目、市街地の社会資本整備計画と土地用途見直しで地域活性化をについて伺います。

当市の実行された合併事業は、税収面に直接結びつけるものはございませんでした。

今後は、神立駅舎や駅前区画整理や神立停車場線の整備事業にあわせて、市街化区域全体の再点検を論議し、総合計画や都市計画のローリングが最適化するようお尋ねするものであります。

特に今回は、市街化区域の中で、学校や各種病院、スーパーマーケットが備わった4町歩ほどの未利用地もある大字新治地区に、安定した雨水排水の整備を行い、その土地利用を高め、ひいてはこの大字新治地区の新規住宅地整備のご評価をいただき、人口減少抑制と税収効果を目指すべきと提言するものであります。

また、当市にとりまして千載一遇の神立停車場線整備に伴い、その道路周辺の土地利用をどのように組み立て、このまたとない地域活性のチャンスをもものにできるのか尋ねるものです。

1つに、大字新治地区市街地や下稲吉小学校の雨水排水等のふえる需要に対する具体的な対応計画が現在のところ見当たりませんが、今後どのように対応するか伺います。

2つに、神立停車場線を初めとした新たな需要に地域活性・防災面を考慮した土地用途の見直

し等を計画しているのか伺います。

次いで、第3点目、子どもの人間形成に果たす地方創生の責務～家庭教育と学校教育について伺います。

地方創生が狙う地方の人口減少抑制策は、当市において観光事業や企業誘致といった国の指針に準じた内容で事業化されています。

さらには、郷土愛を温め直そうという同窓会などへの補助事業も計画した経緯もございました。故郷に振りかえるとき、まさに育った家庭の愛情とともに、今現在のかすみがうら市の評判が、Uターンのきっかけとなるものでありますから、私も、かすみがうら市の歴史や夢や誇りを紡ぐことに貢献できればと、気持ちを初心に戻り、本議会の質問に臨むものでもございます。

地元の義務教育を終えれば、新天地となる高等学校から大学や就職と社会進出をすれば、希望を持って大都市に一度は出たいと誰しもが思うことであります。大都市に出て、自分のちっぽけな存在に気づいたとき、実家で育った愛情を思い出し、その瞬間にどれだけ郷土からの愛情を思い出してくれるのか、その郷土からの愛情こそ、愛郷教育でございます。

その愛郷教育は、義務教育課程の中で、児童生徒と教師との意思疎通が運よく図られ、よき思い出となることもあれば、大概の思い出は教師の職業としての立場もあり、児童生徒も一過性の記憶の中で過ぎ去っていくことが多々でございます。

今回はそういった視点の中で、どれだけ行政がその記憶に残すことができるのか、これから育つ少数精鋭の子どもたちが持つ故郷への愛情に貢献できるのか、子どもたちの心の支えになれるのか、現実的な教育の現状を補う行政となれるのか、地方創生の目的に貢献できる教育行政であるのか尋ねるものであります。

1つに、市内学校に均等割に充てる家庭教育の補助交付や講座教室開講等の対応により、地域を担う子どもたちに地方創生の意義もあわせ、計画と責任が全うできているのか、今後のカリキュラム、予算等をどのように計画対応するのか伺います。

2つに、当市の子どもたちへの学力体力テストの結果分析から教科等の創意工夫として、幼児、小学校、中学校と今後、カリキュラム、予算等をどのように計画対応するのか伺います。

以上で第1回目の質問といたします。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

古橋議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目1番、救急搬送路の対応については土木部長からの答弁とさせていただきます。

次に、2番、広域的な東西幹線道路の計画の進捗等につきましてお答えをいたします。

土浦協同病院の移転開院によりまして多くの市民、近隣市からの自動車や公共交通機関を利用して通院する方々、さらには、救急搬送においては365日、24時間対応することから、広域的な救急搬送に対応した幹線道路の整備は、重要かつ緊急な課題として考えているところであります。

計画の進捗につきましては、土浦土木事務所を交えまして石岡・かすみがうら河川・広域道路

整備促進協議会総会を7月に開催をし、現在検討しているルートについて、地域ビジョンの明確化と共有化を図り、本市が積極的な取り組み姿勢を示し、早急な意思決定をしてまいりたいというふうを考えております。

検討ルートの詳細につきましては土木部長から、次に、2点目1番、市街地の雨水排水については上下水道部長から、2番、土地の用途地域の見直しについては土木部長から、3点目、子ども人間形成に果たす地方創生の責務につきましては教育長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

[教育長 大山隆雄君登壇]

○教育長（大山隆雄君）

3点目1番、今後のカリキュラム、予算等の計画的対応についてお答えいたします。

家庭教育学級は、地域の宝である子どもたちを健全に育成するため、子どもの教育や人格形成に最終的な責任を負っている家庭の教育力を向上させるための事業でございまして、市内の各小中学校に委託、1校当たり5万円という形で、学校デビューする小学1年生の保護者と新しい環境に変わる中学1年生の保護者を対象に、年5回程度、講演会、研修会、親子教室などを実施しております。これらの活動を通して、子育てについての知識やノウハウなどを学んでいただくことも大切ですが、何よりも保護者同士のネットワークづくり、お母さん、お父さんたちが子育ての悩みなど、気軽に相談できる友達をつくる場所づくりが、一番の目的であると考えております。

また、主に学校を会場にしていることから、気軽に学校を訪問する機会を設けることで、学校を身近に感じてもらったり、学校の状況や学校での自分の子どもたちの様子がわかったり、先生方と風通しのよい環境を築くきっかけになるなど、学校と家庭の連携をつくる一助になればと感じております。

毎年、事業の趣旨をご理解いただいた上で、学校ごとに研究主題と事業計画を立て、事業の運営をしていただいております。それぞれバラエティーに富んだ内容になっていると感じておりますが、議員ご指摘の愛郷教育につきましては、まさに、このような親子の学びの場にふさわしいテーマであると考えますので、本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトである、子どもミライプロジェクトとの連動も視野に、各校とテーマの調整を進めてまいりたいと考えております。

なお、今年度は、いじめや差別防止の一助とするため、委託の条件として、人権教育に関する内容を1回以上実施する旨、委託の条件に加えさせていただきます。

3点目2番、学力体力テストの結果分析からの今後のカリキュラム、予算等への計画的対応についてのご質問にお答えいたします。

学力体力テストにつきましては、国が実施する全国学力・学習状況調査、県が実施する学力診断のためのテストと体力・運動能力調査を毎年実施しているところです。

全国学力・学習状況調査につきましては、教育委員会、学校において、調査結果を十分活用し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、その改善を図るなど、学校における教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることが重要であるとされております。このため、教育委員会では分

析・支援プランを、各学校では分析・改善プランを作成し、効果的に学力向上を推進しているところでございます。

また、学力診断のためのテストにつきましては、児童生徒の教科内容の理解の程度や問題解決能力の実態を明確にし、学力水準の向上を図ることとされており、各学校で結果を分析し、課題を把握して次年度に作成する学校改善プランにおいて、学校改善のための方策の検討、実施及び検証により効果的な学力向上を推進しているところでございます。

さらに、体力・運動能力調査につきましては、健康の保持増進と体力の向上の必要性について理解を深めるとともに、体育の指導の改善とその充実に資することとされておりまして、結果の分析から毎時間の体育の授業の工夫（準備運動などで年間を通して体力アッププログラムを導入するなど）を行うことにより、体力向上の対策を講じているところでございます。

以上のように、各テストの結果につきましては、それぞれ学校での分析に基づく改善策の実施、さらに、教育委員会としても市全体の傾向を分析し、授業力の向上が図れるよう、教職員の研修を実施するなど、学校を支援するとともに、その対策に費用が生じる場合は予算の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、結果の公表につきましては、全国学力・学習状況調査では、実施要領に基づき公表をすることは可能であります。本市におきましては、学校の序列化や過度な競争が生じるなども懸念されることなどから、非公表としておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

さらに、小学1年生の授業において、国語の時間が1日2時間の日もあるなど、時間数が多くなっている件についてお答えいたします。

小学校の各教科等の授業時数につきましては、学校教育法施行規則第51条において標準とする授業時数が規定されているところです。国語の授業時数は小学校1年生では、年間授業時数が306時間数、2年生が315時間数、3・4年生が245時間数、5・6年生が175時間数と、学年が上昇するに従い減少し、減少した時数については、社会や理科などの他の教科に移行するようなことになっております。低学年では学力の基礎的な力を養う必要があることから、国語の時数が多く規定されているものと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

1点目1番、総合病院の移転対応策等についてお答えをいたします。

広域的なアクセス道路の形成につきましては、現在、国の補助事業を活用し、新治地内から東京製綱脇、第2千代田南団地交差点まで、平成29年度完成を目途に整備を進めているところでございます。

また、土浦市でも、田村沖宿線延伸道路の整備を進めており、この事業により当市から国道354号土浦バイパスおおつ野団地入り口交差点までが接続され、広域的なアクセス道路が形成されます。

次に、1点目2番の検討ルートでございますけれども、土浦土木事務所を交え、石岡・かすみ

がうら河川・広域道路整備促進協議会総会で示されるルートでございます。

千代田大橋から石岡市大原地内を通過、県道牛渡馬場山土浦線に接続するルートがございます。

さらに、石岡市府中橋から国道6号までの路線に付随する関連道路の構想ルートについてでございます。

これら道路を整備することにより、土浦協同病院への広域的なアクセスを初め、災害時には避難路や救援物資の輸送路としての役割も期待をされます。

また、広域幹線道路整備につきましては、広域的な地域の総意の盛り上がりが必要であり、広域連携を念頭に、さまざまな角度から検討と検証を行い、今後の方向性を決定してまいりたいと考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目2番、神立停車場線を初めとした新たな需要に地域活性・防災面を考慮した土地の用途地域の見直し計画についてお答えをいたします。

神立停車場線の計画交通量は1日8,000台と見込んでおり、県都市局の指導により、おおむね5,000台を超える県・市道は、両側沿線30メートルの範囲を第一種住居地域・第二種住居地域・準住居地域・近隣商業地域・準工業地域のいずれかの指定を行うこととされております。

これらを踏まえ、当該街路整備事業着手と同時に用途地域の見直しに着手し、現在、都市計画の決定に向け作業を行っているところでございます。

今回の変更予定区域の背後には、第一種低層住居専用地域と第一種中高層住居専用地域として高さ10メートルまでの建築物、500平方メートル未満の商業施設とかの制限を有する良好な住環境を保護する地域が控えており、この環境との調和を第一に考えます。さらに、基本的には現行より用途規制を緩和するものであることから、幹線道路の沿線として、高さ制限の解除や3,000平方メートルまでの中規模な商業・業務施設の立地を容認することができ、かつ地域活性化が図れると思われることから、第一種住居地域として指定することで計画を進めているところでございます。

また、本停車場線における防災面については、総園長2,074メートル、幅員18メートルを有するため、十分な機能は得られるものと思われまます。

あわせて、土浦かすみがうら土地区画整理一部事務組合により進めております土地区画整理事業区域、当市エリア約0.9ヘクタールにおいて、初めての試みとなります防災に強いまちづくりを目指した準防火地域の指定を平成29年度目途に進めているところで、内容の精査が図られた段階でお示しをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

上下水道部長 堀口家明君。

[上下水道部長 堀口家明君登壇]

○上下水道部長（堀口家明君）

私からは2点目1番、雨水排水整備についてお答えいたします。

ご質問の区域でございますが、霞ヶ浦湖北流域関連かすみがうら市公共下水道事業計画において、千代田地区4排水区のうちの下稲吉排水区として計画されておりますが、現在の整備状況は、雨水排水の全ての需要に対応できているわけではございません。

今後さらに、宅地化が進むと考えられますので、関係部署と協議し、雨水排水整備計画を見直してまいります。

また、近年の豪雨による浸水被害がありました逆西排水区について、業務委託による調査を行い、より効果的な雨水排水整備を進めることとしております。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、第1点目の救急搬送路と東西幹線道路の広域的責任についてをお尋ねしますが、先ほど、まず市長からご答弁のありました石岡市とかすみがうら市の幹線広域道路整備促進協議会のほうが設立をなさって総会を開催されたということで、私が伺った情報では先般、石岡市さんの豪雨災害のときのSE対策として国会などに産業建設の委員長と陳情に行かれて、その事業化がなったということの協議会かと存じますが、これは間違いですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先日行ったのは、恋瀬川の高倉から上流部の改修が認可になったものですから、その関係で行ったものでございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

すると、あくまでも境界にまたがるものということで、私が今、先ほど申し上げたことは、また違うんですね。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

広域幹線と、それから、河川幹線道路につきましては石岡市と一緒にあって総合的に進めている協議会でございます。それ等も含めてというふうなことであります。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

要は、私が今回お尋ねしているおおつ野までの道路が、いつ、まずこの促進協議会で議題となり得るのかというところが気になるんですが、何かそういうめどは何か、もう事務局とご相談いただいているんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

来月の7月14日にこの協議会の総会が石岡市で開催をされます。その中で、先ほどから答弁を

しておりますように、土浦土木事務所を交え、2つのルートの提案がされるというようなことで進めております。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

1つは、私も言っている道路のことなんですが、2つというのはもう一度、もう一つは何ですか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

石岡市の府中橋から県道石岡つくばバイパスが国道6号まで完成をしております。それから、市道6-0006号線のほうへ接続するというようなルートが1つ検討をされております。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

それは、いわゆる国体道路の延伸の農免道路に接続という部分ですか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

はい、ご指摘のとおり接続をされますと、議員ご指摘のように今現在進めております6号線から東京製綱工業団地のほうに結ぶ道路になります。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

土木部長の答弁の中に、新治地内からおおつ野へ向かって整備しているという、その新治地内というのは、具体的にもうちょっと何新治なのかご説明、補足説明いただけますか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

新治橋から下稲吉のほうに向かいますと、新治橋の坂の上まで道路改良工事が現在進んでおります。その坂の上から今現在、道整備交付金で進めております路線ということでご理解をいただければと思います。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

要は、渋滞緩和とかになる道路なのかと市民としては期待したいところなんですが、その拡幅だけなのか救急路としての性能を上げるための拡幅だけなのか、どの程度の道路改良なのかというのがちょっとわからないんですけれども、ご説明をお願いします。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

現在の市道6-0006号線につきましては、センターラインの設置をされていない道路がございます。今現在、工事を進めている内容といたしましては、片側車線3メートルでセンターラインが当然設置をされますし、片側に歩道がつきます。さらに、その結果、歩行者の安全も確保ができるというような改修工事を今、進めてございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

ちょっと私も漠然と場所がつかみ切れないないところがあるんですけども、その歩道の安全ということで、新たにガードレールを設けるとかそういうことはないと思うんですけども、まずはそれあるんですか、そういうことはなしに幅員が広がって歩道としての幅が確保できるということだけですか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

歩道につきましては、歩車道境界ブロックが車道側に設置をされますので、通行車両が歩道に入るといったようなことを遮るための歩車道境界ブロックを設置をいたします。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

その道路は、事由としては交通量が何か渋滞があったりとか、子どもの通学路であったりというその実態はどうなんですか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

石岡方面から土浦千代田工業団地のほうに向かう朝夕は特に交通渋滞も発生し、利用者は多いというように認識をしております。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

今、その私が今回2番目で聞いている大字新治地区のカスマストア一の脇の渋滞は、大分市民の皆さん初め、アクセスされる皆様方にご迷惑をおかけしているわけなんですけど、そういうものには効果があるんですか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

先ほどから説明してございます西部ルートにつきましては、今、ご指摘の渋滞の解消には直接はつながるものではございません。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

それで、本題の趣旨に戻るんですが、総合病院のほうに移転3カ月経過しております。私は救急搬送は特に千代田地区は遠くなったわけですし、もちろん遠くなったのは千代田地区だけの問題ではなくて土浦市であったり石岡、小美玉市も同様でございます。

そういった救急搬送の状況もおわかりでしたら、それもあわせて当市のかすみがうら市消防本部としての3カ月経過した中の現況はいかがでございましょうか。消防長にお尋ねしたいと存じます。

○議長（藤井裕一君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

ただいまの質問にお答えいたします。

3カ月転院前の12月から2月28日まで、415件と移転後の3月1日から5月30日、445件、これは全件数なんですけれども、これは検証してまいりました。時間につきましては、現場に着いてから病院に着くまでの時間を利用件数等の全件数の中から平均を出してきまして、若干ですけれども、病院移転後のほうが時間がかかっています。かかっている理由につきましては、土浦協同病院さんの事務のふなれな面が1番ということです。電話をしてもなかなか医師につながらないという移転後の病院の運営上のふなれな部分が、職員に聞いたところ、そこにロスタイムがかなり出ていると。その次につきましては、古橋議員に出してありますように距離が伸びたというようにことで、この2点が現状到着から病院収容までの時間の延伸になっていると思っております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

また、消防長にお尋ねしたいんですが、病院側の運用がまだなれていない部分と遠くなったという搬送路の実態あわせて、急患の方でそういうことでリスクが高まってしまったというような実例、実態は何か消防長の把握している中では何かございますか。

○議長（藤井裕一君）

消防長 井坂沢守君。

○消防長（井坂沢守君）

ただいまのご質問につきましては、特段時間がかかることによって起きたという内容については、現在自分のほうでは把握してございません。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

市長にお尋ねしますけれども、この件は、この救急搬送路が中貫の交差点を軸におおつ野まで向かわれているということは、小美玉市さんも課題であるかと思うんですけれども、小美玉の市長なりと、また当市として、そういう実態を取り組みたいから小美玉市さんのほうにもご協力いただけないかと、そういう働きはなさっておりますでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

近隣市町村では、小美玉市さんとはまだ具体的に詰めた話はしたことはございませんが、話題としては出ております。特に先ほどの話の石岡市とは、これは非常に共通する環境がございます。石岡市とはたびたびそういった中で公式に協議に話をさせていただいて、実務的には担当者のほうが話は進めているような状況でございます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

小美玉市はもちろん、国、そして、茨城県にも実務的にも相談あるべきだと思うんですが、市長公室長、上級庁の国、県にはこういう実態はどのように伝え、見解はいただいているわけでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

お答えをさせていただきます。

まず、やはり広域的な連携の中で、先ほど市長からもお話がありましたように、石岡と再度こういった協議会が立ち上げができたということでございます。非常に広域的な幹線道路としての位置づけ等もございますので、県土木のほうにもこういう方向で進めていきたい旨のお話はさせていただいております。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

この件に関しては、市長が急ぎ采配を振るわれているということでございますので、一刻も早くおおつ野まで安定した道路を結んでいただきたい、そのためにも促進協議会で、より実務的な議題として図られることをお願い申し上げます。

当市が合併した折も、合併特例債事業の跨線橋事業ですが、当時と違いまして、今はもう病院が移転しているわけですから、もう当時の大義に比べたら格段に理由があるわけでございますので、そういうことをより一層国、茨城県にご理解いただきまして、広域的な役割を担うためにも、かすみがうら市長として坪井市長には采配をご期待申し上げたいということで、次の質問に移らせていただきます。

2点目の市街地、特に大字新治地区の社会資本整備、それと、神立停車場線の周辺道路の土地

用途の見直しということで再質問させていただきますが、ご答弁の中でありました準防火地域ということなんですが、これのちょっとメリットを簡単にご説明いただけますでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

お答えをいたします。

準防火地域につきましては、壁等の素材を指定をいたしまして延焼を防止するというようなことで、制限がかかるような内容になります。詳細につきましては、後ほど資料として提出をさせていただければというふうに考えます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

まず、神立停車場線のほうから再度伺うんですが、用途の見直しで第一種住居地域指定ということをご答弁されているというご答弁ございました。私もその選択は、住居と各種商売の業種の制限とかが、ほどよくバランスがとれている用途地域かなというふうに思うわけでございます。やはり駅前ですから、駅前のメイン通りとなるわけですから、ただ閑静な住宅街というのには惜しい。それで、商業、いろいろな商業まで自由ということになると、これまた既にお住まいの皆さんのご心配もふえてしまう。そのちょうどいいバランスをとった選択だと思えます。

ただし、法律にはどうしても抜け穴もございまして、これでその神立停車場線にかかわるお住まいの皆さんが100%満足するよなということが、どうしてもいろいろな問題も発生してしまうリスクもあるわけですが、1つ例を申し上げますと、私が今、住んでいるところは市街化区域の中でも準工業地域です。国道の1桁の6号線なんですけれども、目の前に住んでいるんですけれども、市街化区域とはいえ、いやもう騒音、振動がひどいということで、もう再三これまで質問しておりますけれども、そういう環境の中でも、だから、私も一人の父親として子育てをする中で、毎朝近ごろは自転車朝飯前にサイクリングをしてくるんですけれども、国道6号については歩道もある程度幅もあり、問題ないんですけれども、いろいろな谷津田のほうをおりてみたり回ってくるわけなんですけれども、近所にラブホテルが2件もございまして、あれだけ近い距離ですから、どうしても自転車のサイクリングコースに適したコースを通れば、そのラブホテルのすぐ脇を毎朝子どもと自転車で歩いているわけですよ。私は別にとにかく、何の無垢な子どもに、この建物は何だと説明したことはないですけれども、でき得るならば本当に、別に悪い設備だとは言っていないよ。もちろん認められて建てている事業の建物で固定資産もたくさん恐らく納めていただいている建物ですから、いいんですが、どうしても、どうしてこの古くからある集落にもかかわらず、この近隣の集落からもうちょっと距離が置けなかったのかなと思うわけなんですよね。何のために建築許可の行政の職員、事務吏員がいて、トータルのバランスを考えて、もうちょっとできなかったのかなと、本当に子どもを育てる父親として、本当にやるせない思いではあるんです。

その趣旨をお酌み取りいただきまして、神立停車場線沿線を第一種住居地域として見直しされた後のイメージを持たれていただきたいんですが、制限は非常にバランスがとれているというこ

となんです、実際に建物が事務所貸し出しとかテナントを建てた場合の用途に関して、どのように市民の不安が出ないように抑制できるのかという、そういう運用が望まれるのかなと思う次第でありますけれども、何かこのテナントを入居が社会的に余り歓迎されないような入居が折しもあった場合に、備えられるというものが何か法を扱われる皆さんの裁量で、あるのかどうかお尋ねしたいんですが、いかがでございましょうか。

○議長（藤井裕一君）

副市長 横瀬典生君。

○副市長（横瀬典生君）

それでは、お答え申し上げます。

ただいまのご質問は、周辺が整備され、そして、立地が可能な状態になった状態で起こる可能性があるということに対して、どうしているのかというふうなお尋ねだと思います。

基本的には社会のルールに沿った対応をしていくというのが柱になってくると思います。もちろん、その時点では本来のような事案があれば、当然関係機関との協議をして対応を引き続きしていくということで、現在は理解をしているもので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

例えば太陽光の事業の許可に関してだって、つくば市でああいう先例が起きて、大分太陽光の事業者も苦勞されておりますし、周辺の地域の不安は一定の排除はできているのかなと思いますけれども、太陽光に関しては地球の核排除とか、せんだって、オバマ大統領と安倍総理が原爆ドームの前で会見されたとおりに、難しいかもしれないけれども、取り組んでいきますというようなことであるわけでごさいます、当市にとってもそういう種々拡大、課題がある中で、副市長にご答弁いただいたようなことも、非常に行政にとりまして難しい事案だと思います。日ごろからも注視、よくアンテナを張って情報を知り得ることが、最小限に抑えるという皆様方のお務めだと思いますので、そういう副市長のご答弁の形で臨んでいただきたいということを願うものです。

あと、神立停車場線には今、消極的な事案から再質問いたしたんですが、もう一つ積極的な事案としてお尋ねしたいところなんです、先ほども申し上げましたとおりに、神立駅舎が建て直し、そして、2町歩の区画、駅前区画整理も行って、さらに、神立停車場線幅員の立派な道路を国道まで真っすぐつなぐという、またとない、かすみがうら市にとっての事業整備のチャンスでございいます。

先ほど申し上げたとおりに、駅おりて、ただひたすら閑静な住宅街、コンビニが点々と建っているようなまちでは、やはりまちの魅力というものはないものでして、都市計画、まちづくりという観点からは、やはりそこに住民のニーズに応えられるような、例えば公園であったり、川村さんも質問出していますけれども、また図書館とか、これまで合併前から、特に市街化区域の中では公園やら図書館が欲しいという意見はずっとあって、いまだに子どもから女性の方まで、そういうご意見を聞く機会もございいます。

やはり駅前のメイン通りに何かしら、駅前降りたら、あそこの神立駅前にはこういうものがあ

るんだよというイメージづくりが必要だと思います。一つのアクセントがですね、そういうものをやはり行政、ひいてはかすみがうら市長が、市民と道路周辺の皆さんのために土浦市長とご相談になって、何かそういうものをイメージづくり、そして、そのイメージづくりによって市民に夢や希望を持ってもらうということも大変大事だと思います。財源の厳しい、景気も悪い折ですから、じゃ、すぐに10億だ、20億だという予算はないかもしれませんが、ないならないに優良な企業も工業団地の中にいらっしゃるわけですから、そういう筋から公施設でなくても私施設としても何かそのメイン通りに、あのメイン通りにはこれがあるというものをやはり駅前に私としてはぜひ、どこまでできるかそれはわかりませんが、取り組むということは必要だと思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

神立駅舎駅前の区画整理、それから、停車場線、これは大変この整備によってまち、市のイメージは大きく変わると思います。大変私も期待をしております。そういう中で、やはり文化的な面と商業的な活性化と、そういったものがバランスとれた形での地域づくりが求められるわけでありまして、土浦市と協働で進めておる事業でありますので、土浦市とも十分協議しながら、今後いろいろ研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

それで、もう1点、大字新治地区の雨水排水のことでお尋ねするんですが、先ほども申し上げたとおり、当市の市街化区域の中で特にポテンシャル、潜在能力、可能性という意味でございしますが、これを有しているエリアだろうと思います。

冒頭の質問の1回目のときに申し上げたとおり、千代田日立グループさんの使用される千代田ハウスの跡地が恐らく2町歩ほどあるのかなと、それに合わせて隣にも2町歩ほどの市街化区域の中に土地があって、合わせて4町歩もある。周辺は下稲吉小学校からスーパーマーケット2つ、病院は内科、耳鼻科、歯科、眼科、それから、四、五百メートル歩けばゴルフ練習場があったり、わかぐり運動公園もあるということで、非常にこれから土地を求められる方にとっては選択肢として、たくさん魅力の詰まった土地であろうとは思いますが、やはり土地の評判のベースというのは、申し上げるまでもなく雨水排水であります。土地選びのときは、もちろん更地は雨の降る日に見に行くという常套手段といいますか、これは大切なことかと思うます。

また、そういうまちづくりの成功例として、つくばみらい市の駅前の区画整理や守谷市の住宅街などは、皆さんもご承知のとおりフラットな地形ではなく、アールのある、勾配のある土地をうまく使って整備され、雨水の排水が十分機能したようなことで、昨今評判としてある住みやすさランキングだと評判につながるわけですから、ぜひ新治地区も暫定的な整備ではなくて、しっかり安定した整備を本来ならば社会資本整備計画として、国の補助などもいただきながら、今現在の遊休地がすぐに動くような形になっていただきたいと思うわけですから、やはりそういう評判が、ひいては地方創生の目指す人口減少抑制策につながるわけですから。

そして、当市のさまざまな評判にもつながるわけですから、まずはこの条件を雨水排水の整備をすべきというふうに思います。

現状は先ほど上下水道部長からご答弁がありましたとおり、計画はあったものの実は雨水排水については、実行されている部分が非常に小さい。汚水処理や下水道はもちろんありますけれども、雨水排水、これがままならない状況であります。さらには、その新治地区の私の申し上げた遊休地の隣の調整区域のほうも、かつては住宅もいろいろ連担制度や既存宅地制度がいろいろ改正になる前は宅地化したような経過もありまして、将来的にはやはり私が先ほどから申し上げている4町歩が、全部もし売れてしまったなら、周辺がいろいろ連担で建たないだろうかと、そういう問い合わせも出てくる可能性もあるわけでございます。

今現状、スーパーマーケット2つもあって、正直言って、事業主からすればもっと住宅が欲しいよとイメージしたと思います。まして出店したときに、ここは小学校もあって病院もあって運動公園もあるわけだから、もっと伸びるんだらうと思って、そこに店出されたと思いますけれども、なかなかそれがままならない状況なのかというふうに思うわけなんです。市長、今回あえて川村議員の関連でお尋ねした前回形もありましたけれども、特に千代田ハウスさんの跡地、日立グループさんからの相談もあると思います。これを応えられるように整備するというのは、神立停車場線のほうにも日立グループさん、土地を持っているんですね。そういう意味では、取引とは言いたくないですけども、そういうことで新治地区を雨水排水ちょっと力入れて、何とか神立停車場線のほうの先ほど言ったアクセント的なものを、シンボリックなものをご相談する一つのきっかけとして、私は非常に有効だと思うんですけども、いかがですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

ただいまご指摘のいただいた、まず、日立さんとやはり相談をかけられておりまして、いろいろな法案をしていきたいというお答えをしています。前向きな形で進めております。

具体的には副市長のほうから答弁いたさせます。

○議長（藤井裕一君）

副市長 横瀬典生君。

○副市長（横瀬典生君）

それでは、ただいまの点、お答えをいたします。

今、雨水排除の関係でございますが、我々は常日ごろから、いわゆる雨水排除につきましては、特に近年では減災ということをテーマにして取り組んでいるところでございます。

先ほどの事例の件につきましては、答弁を上下水道部長がしてございます。それは当然なことでございますが、それ以後も河川部、水路部については整備を続けていかなければいけないという視点で実行しておりまして、全体として現在は雨水の局所的な見直しを図っているという、先ほど答弁したとおりでございます。それらに沿った速やかな対応をしていきたいというふうに思っているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。約10分間、休憩します。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時11分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

それでは、引き続き再質問をいたします。

新治地区の社会資本整備に関連して、その地区に隣接します小学校の雨水排水のことをお尋ねしたいんですけども、私が調べた限り、グラウンドも非常に雨水の排水が悪い。運動会的时候は市内の小学校全部、市内に限りませんが、非常に豪雨で苦勞されたかと思えますけれども、その中でもとりわけ下稲吉小学校のグラウンドの一部は、もう乾いたときには子どもたちの小さい足跡がわあっとたくさんかちかちになった跡が残っているような、もう粘質化したようなグラウンドでして、その下稲吉小学校の雨水排水ひもときますと、非常に流す場所が余りこれだという場所が余りないですよ。

その学校の敷地内の雨水排水の処理もあるかもしれませんが、それでは到底足りないような現況でありまして、1つ、そういう例を挙げますと、プールの水を交換するときに排水をそのまま栓をあけて流せないという、こういう学校側の引き継ぎ事例がありまして、流すときには県道の反対側の農家の方に水を流すからというような引き継ぎ事項もあったり、あとはプール自体の開栓をするのではなくてポンプでくみ揚げて道路の側溝に流すというような、余り望ましくないような状況もあるわけでございます。

そういうプールのことは何とかだましましやっていけるのかもしれませんが、グラウンドに関しては、これは子どもたちが大変かわいそうだと思うんですよ。そういう状況、教育長、ごらんになったことございますか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまのご質問にお答えします。

先日、下小のグラウンドが議員ご指摘のような状況であるということをお聞きしましたので、たまたま雨が降っていたので、状況がより鮮明にわかるのかなと思ひまして、学校に行きまして見ましたところ、確かに議員おっしゃるとおり排水の不備があるのかなというような状況で、かなりでこぼこしているような状況で、あれが乾くと確かに子どもたちの運動面などに支障を来すのかなという感想を持って見てまいりました。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

市長、下稲吉小学校の整備、もっと坪井市長にも力を入れていただきたいと思ひます。新しい

校舎も建って、今まで自然浸透していた部分が減って、そういう雨の流れも新たにできるわけですから、給食室2億円の予算を確保するならば、こういうものはもっと早く取り組むべきだということをお願いして、もう1点、評判を上げていただくように取り組んでいただきたいと思います。

やはりこの雨水排水、特に千代田地区はいろいろ下稲吉地区、この新治地区もそうなんですけれども、住宅地整備をした後に宅地化が進んだ中でいろいろ雨水排水が課題であったことも事実でありまして、下稲吉に流れる逆川という周辺もいろいろあったかと思えます。こういう面が本当もっと改善が早くできていれば、今は大分よくなっておりますけれども、もっと守谷やつくばみらい市に少しは近づけるような住みやすさの評判がもっとできたのではないかなと思えますけれども、新治地区も隣の地区ですから、下稲吉の逆川の排水、大分苦勞して行政も取り組んできました。特に副市長は、そういう関係部署で部門のリーダーとして采配を振るってきたと思えますので、そういう反省を生かして、もう一度、新治地区とか下稲吉小学校の排水、評判が下がらないように、どう努めていかれるのか一言ご答弁をお願いします。

○議長（藤井裕一君）

副市長 横瀬典生君。

○副市長（横瀬典生君）

それでは、引き続き雨水の関係でのお話でございますが、全体的にどのように対応を考えるのかということでございます。

議員さんご指摘をされておりますとおり、幾つかの稲吉地区は特に水系がございまして、角来池の方面、菱木川関係、それから、局所的には先ほど言いました下小の関係、そして、逆川の関係と、それから、土浦方面への放流という、そういったところが大枠の中での話だと思っております。

特に逆川あたりでは、まだまだこれから対応しなければならないことが多く残っております。そしてまた、角来方面でも停滞するところがございます、それらも含めて全体的に雨水プランが、どうこの後変わっていくか、そして、計画をどのようにすればよいかというのは、大きな構想を立てていかなければならない。ただ、局所的にまずいところは、なるべく早く手当てをしていくような方向は考えていかなければならないというふうに今、思っているものでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

川村議員も質問して、今年度継続費用で雨水排水の調査ですか、そういうものを早く納期をまとめていただいて、速やかな対応をお願いしたいと存じます。

次いで、3点目の教育、そして、地方創生の関連について再質問をさせていただきます。

まず、1つ目の家庭教育の部分についてお尋ねしたいんですが、私は、これまでどちらかというと保健福祉部に幼児教育という関連でお尋ねして、特段の幼児教育に取り組んでいただきたいということをお願いしてきましたけれども、保健福祉部もいろいろ介護初め、国からの事務の対応で非常に大変だと思います。やはり創造的なプラスアルファの部分の事業としては、教育委員

会が家庭教育と密接に幼児教育という部分をつなげて事業に反映させていただきたいというふうに願う次第でございますけれども、1つ、事例をもって再度お伺いしたいところなんです、先般、皆様もご承知のことなんです、国の1億総活躍会議でタレントでもある菊池桃子議員が、PTA活動が働く親に重荷といった発言をされて、これが思いのほか賛同者が多かったという実態があります。これは景気の低迷や女性の社会進出ということで、それとともにPTA、そして、家庭教育事業に求められるニーズというもののギャップからあらわれた評判であろうというふうに私は分析しております。だからといって、PTAの範囲ですね、圧縮かけても、小さくするというわけには、これは到底まいらないのは皆さんもご理解いただけると思いますし、いかに、そういう状況の中で効果的に家庭教育を施すかというのが各自治体にとって、各自治体のそれぞれの状況に合わせた取り組みがなされるべきであろうと思います。

家庭教育という部分では、国の文科省が早くから取り組んで、当市もいろいろコーディネーターを入れたりしたような事業であったり、そういうものは取り組んできておりました。大分私が見た印象ですと、大分手間をかけているな、担当した者は大変だったろうな、まして国の補助がありますから、その後報告やら何やらと、そうなる就非常な家庭教育事業の回転稼働率が悪くなる。やはりもっとライトに気軽に、手軽にというようなスタンスで、来られる対象者の親御さんたちにも気軽に集っていただく、なおかつその集っていただくことが大事でして、いくら内容が一定のものを準備したって、人が来ないことには、その事業効果が生まれなくてございますから、余り重たい内容で来てくださいますと、仕事で疲れたところに、ちょっとこれじゃなって、働らかれていますお母さん方にパスされてしまいますから、そういう対象のニーズも見ながら、気軽さ、手軽さという部分で参加者にちゃんとしっかり趣旨を伝えて協力いただくというサイクルを、今まで十分取り組んできたと思いますが、そういうサイクルで教育委員会の家庭教育の部分についても、もうちょっと準備とかそういうのを背負い過ぎず、委託できるものは委託して、ディレクターとして、もっと事業のディレクターとして人がたくさん集まって、その空気を一緒に感じ取れるという、そういうイメージを持って取り組んでいただきたいなというふうに思う次第です。

そういうことで効果を発揮しませんと、私が申し上げている愛郷教育ですね、人口減少の抑制策というところになかなか結びつかない。非常に内容、手間暇、ディテールが緻密につくられた事業ではあるけれども、とにかく人が気軽に来ないことには効果がなれないのでありますから、やはりそういった気軽さで、家庭教育という非常に家庭教育でいろいろ悩まれている方にとっては重たいですから、もっと教育委員会としては絶妙なバランスを目指して事業展開される。もちろん各学校も、先生方も含めてやらないとなりませんから、そういう意味で教育長、定義、云々等を聞いたかったんですが、時間もありませんから、そういうスタンスで私はこれからの時代は家庭教育、取り組むべきであろうというふうに申し上げますけれども、間違っていますか、間違っていないか、どうでしょう、いかがでしょう。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

ただいまの古橋議員さんのおっしゃること、私は間違っていないと思います。今後ともたくさん

の関係する親御さんたちが、気軽に学校にお集まりいただいて、子どもたちの教育にどう親がかかわっていったらいいかということ、忌憚のないそういう意見交換の場になればいいのかなど、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

ぜひとも、そこに幼児教育も同期していただければなというふうに思うんですけども、保健福祉部長、そういう横の連携はいかがですか、教育委員会と。

○議長（藤井裕一君）

保健福祉部長 金田克彦君。

○保健福祉部長（金田克彦君）

議員ご指摘のとおり、今までは大分弱い部分があったかと思しますので、今後は幼児教育が捉えた部分で横の連絡を密にしながら、幼児教育のほうに力を注いでまいりたいというようなところで考えております。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

そして、もう一つ、学校教育という点で、学力テスト、体力テストの結果を本来は我々議会も第三者の優しい目を持ってご提言をしたいところなんですけれども、今の周辺教育行政の中では、なかなかその開示が1番でもなければ、ちまたにうわさが聞こえてこないと思います。

私は、大山教育長がご答弁いただきました、そのテスト結果に基づいて先生方が計画して取り組まれているということなんです、その行政である以上、それがちゃんと効果ができているのかということ、私は優しい目でお尋ねしなければなりませんので、その点をご理解いただきまして、当市は前年比、そのテスト結果の前年比がどうなのか、その取り組まれていることがちゃんと効果が出ているのかということでご答弁いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育長 大山隆雄君。

○教育長（大山隆雄君）

26年度比の27年度結果を見ますと、4年生から実施しているわけですけども、その結果を見ますと、26年度から27年度にかけては若干の伸びが見られたというような結果を得ております。それから、中学校のほうでは、26年度の中学2年生が27年度にかけてかなり正答率が伸びて、この結果が大変よかったということは、高校進学のほうにもいい結果が出たのかなど、そのように理解しております、議員おっしゃるとおり、その子どもたちの学力向上に努めているということから、少しでもいい結果を出したいということで、その思いが幾らかずつ出ているのかなど、26年から27年度にかけての結果から、そのような考察をしております。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君。

○8番（古橋智樹君）

私がかねがね教育に関する質問で、もうちょっと独自の算数なり英語なりを展開したらどうだということを言ってきましたけれども、基本的には悪く言えば、教育に関してはどうしても国の下請的なところで教科をやらざるを得ないルールもありますから、そういう中で、先ほど1回目の大山教育長の答弁で、国語は週に3回、1日2時限ある日が3回もある、週に、週5日の中で、これまで教育長の答弁も、中根議員の質問の中でも、私の質問の中でも、もっと理数系に力を入れたい、文科大臣も言っている、そう言ったけれども、実際は学習指導要領のルールで決められて、国語を1日に2時限も今、3回もやっているんですよ。それで、理解能力は上がりますけれども、やはり産業の素材になるものの考えがどうなのかなと、これからオリンピックやTPPが履行されれば、ますます英語や算数やら重要になってくるわけですが、国語ばかりやって作家になる人は中にそういうことでふえるのかもしれないですけども、私としては、やはり国の皆さんの産業を支える少数精鋭であっていただきたいと思うわけです。

うちの子どもも本当にきのうの話なんですけど、算数の宿題を預かってきたんですよ。国語ばかりやっているんですけども、算数の宿題預かってきた。見たんですよ。そしたら、もうこんなに進んでいるのかと思ったんですよ。ということは、私はもっとその前段で算数をもっとシンプルに繰り返すり込むような、違ってもいいのかなと思ったんですけども、ええ、もうこういう考え方をやっているのかとびっくりしたんですよ、小学校1年生が、そういうのが学習指導要領なのかなと思いました。私はもっと、みんなみんな公文へ行ったりしているわけじゃないですから、もうちょっと1足す1とか1足す2とか、1足す3とか、そういうのをずらっと並べたのをまだやっている時期なのかなと思ったら、もうもっと先のことをやっているんですよ。もう足し算、引き算にでも展開できるような、意外と、もうこんなことを算数やらせているんだと、そういうこともありましたので、これは全国基本的には同じことだというふうに理解したいんですけども、少数精鋭の子どもたちがちゃんと少子世代ながらも国を支えていただくような人材に育てるよう、学校教育のほうを努めていただきたいと思うわけでございます。

今回私は、地方創生という関連でのお尋ねしておりますので、再度お尋ねしますけれども、そういう国の学習指導要領をもとに、特別な教育展開できない、それと、教育行政というのは何をやるかという、飯田部長が熱心にやっている学校の整備とか、あとは懸案事項になっております学校の児童生徒数の適正配置というんですか、教員の適正配置、通称、統廃合問題ですね、これ例えて失礼な話かもしれませんが、同じ教員が、茨城県の職員として同じ給料もらうなら子どもの数少ないほうが、これは楽に決まっているわけですよ。子どもの数が少なければ、愛郷教育なんていうのはいくらでも、そういう余裕があると思うんですけども、担任として30人から40人近くも預かった担任としては、これはトイレだ何だなんて、特に低学年なんかは言ったりして、愛郷教育、かすみがうら市いいところだよなんて、そんなことを到底教えられる時間はないと思うんですよ。そういう意味では、やはり適正化の規模を進めるということが教育行政の責任だと思うわけでございますよね。

そういう意味で、市長が総合教育会議の中で、しっかり足を突っ込んで教育長とともに采配を振るいなさいという国の法律が変わったわけですから、まさに愛郷教育を目指すのならば、統廃

合はいろいろなハードルがあったとしたって、それは進めなければならないというふうに改めて申し上げます。

[「そうだ」と呼ぶ者あり]

○8番（古橋智樹君）

やはり先生方の現状の組織が茨城県職員という立場もあつたりして、なかなか思うように人間面では市長の意思はいかないところもあるかもしれませんが、統廃合に関しては市長やはり責任が重大でございます。まだまだ熟慮が必要だと言ったら、その先もずっと熟慮が必要かもしれません。市長になったからには仕事は決断です。市長が決めなければ、市民はみんな立ちどまって待っているしかない。

[「そのとおり」と呼ぶ者あり]

○8番（古橋智樹君）

市長がやはりここで指針を示す。今まで取り組んできた過去の道義的な決まりごともしち行かなければ政策転換をする、そういう決断が市長の責任であろうというふうに私は思う次第であります。

[「そうだ」と呼ぶ者あり]

○8番（古橋智樹君）

まあどうしても、志筑小学校が場所的に中央でないということをご納得いただけないという判断をするのならば、例えば千代田中学校の場所に千代田小学校を設け、千代田中学校は下稲吉中学校と統合する。そういう政策転換の判断もあろうかと存じます。

市長、愛郷教育のためには統廃合は取り組まなければ、正面から取り組まなければならないわけでございます。今回、田谷さん初め、また質問あろうかと思しますので、事細かにはこの件はお尋ねしませんけれども、統廃合をやはりまとめるということは人口減少抑制策でありませんか、いかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

古橋議員、それは入っていませんよね。

○8番（古橋智樹君）

お任せします。

○議長（藤井裕一君）

じゃ、続けてください。

○8番（古橋智樹君）

議長からちょっと通告の趣旨から外れているということでございますので、そのように耳にとめていただきたいということを申し上げます。

やはり地方創生の目的のためには、限られた教育予算の中で最善策を簡単に選べれば、こんなありがたいことはありませんけれども、大概にして、この私のような若輩者が申し上げるまでもなく、物事は消去法で最後は選ぶしかない、最善策を消去法で選ぶしかないんです。

それと同時に、今回お尋ねした家庭教育の事業も、こういうものも行革という観念の中で見ながら、もっとコストパフォーマンスを検証するというのも、前年どおりという、前年を検証しながらやるというのはいいんですが、もっと地方創生にどうすれば近道なのかということをご検

証いただくことも必要かと思えます。そういう中では、やはり給食室も自校方式とはいえ、1カ所2億円で四、五百の給食分をつくるというのは、私はちょっと大き過ぎる。あくまでも自校方式でやるなら、こんな2億円は必要ないだろうというふうに思う次第でありまして、後でその見積もりとか設計書をぜひ見たいところであります。

学校の整備事業、そして、生涯学習課でやっているような事業のスリム化、コストパフォーマンスをもっと高める、そういうことも地方創生に密接に効果があらわすべきものであろうということを再度申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと存じます。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

8番 古橋智樹君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

1番 櫻井繁行君。

[1番 櫻井繁行君登壇]

○1番（櫻井繁行君）

皆様、こんにちは。櫻井繁行です。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

4月14日から断続的に続く熊本地震は、震度7を観測した熊本県熊本地方、阿蘇地方を中心に甚大な被害をもたらしました。熊本地震により被害を受けられました皆様に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々のご冥福を心からお祈りを申し上げます。

それでは、平成28年第2回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、本市におけるシティプロモーション事業について質問をさせていただきます。

何かと暗い話題の多い人口問題ですが、昨年、全国の出生数が100万5656人となり、5年ぶりに増加となりました。さらに、1人の女性が生涯に出産する子どもの推移数である合計特殊出生率も1.46と若干の回復を図っております。そのような希望の持てる話題も飛び込んできているところでもございます。

昨年度、人口減少対策と地方創生という我が国が直面する大きな課題に対して、全国の自治体では、それぞれの特徴を生かした、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、創生総合戦略を策定しております。全国の自治体共通の課題として、やがて迎える、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、財政事情の問題などがあるのだと思えます。

茨城県では、昨年10月に人口の将来推計を示す「人口ビジョン」を策定し、2060年の県民の人口見通しを、合計特殊出生率などの改善を前提に、2010年度比74万人減の223万人と、施策の理想的な実現を見込んだ、これも2010年度比でございますが、56万人減の241万人と、2パターンを示し、人口減抑止のため、さまざまな施策に取り組んでいるところでございます。

この問題は、我々が住み暮らす、かすみがうら市においても例外ではありません。市の人口は、平成7年10月の4万5288人をピークに、平成22年10月には4万3553人、平成27年10月の国勢調査の速報値では4万2173人と減少を続けているようにうかがえます。

今後の本市の人口は、なだらかに減少に転じると予想がされておりますが、出生率を上昇させる施策や人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少の度合いを抑える上で最も効果的であると思うところであります。

近隣地域を見てみると、土浦市では「つちまる」というイメージキャラクターや首都圏の鉄道

車両等へ中づり広告などを活用し、シティプロモーションを積極的に展開する施策を総合的に推進をしています。

シティプロモーションを進める中で重要なことは、3つあると考えています。1点目に、認知度を上げる施策、2点目に、興味を持ってもらう施策、3点目に、ここを選んでもらい、足を運んでもらう施策。

段階を踏まえた施策を幅広く展開することで、地域産業の振興や交流人口の拡大、定住人口の増加が望めるものではないかと思いますが、1番目として、本市におけるシティプロモーション事業の現状についてお伺いをさせていただきます。

次に、2番目として、シティプロモーション事業の今後の展開についてお伺いをさせていただきます。

このシティプロモーション事業成功の鍵は、いかに大都市など、本市以外の地域に認知度を示すかももちろん大切なことですが、本市に住み暮らす市民が、本当の意味でターゲットになってくるのだろうと考えています。

まず、第1のステップは、市民の愛郷心、すなわちふるさとを愛する心を、いかにかき立てるかではないでしょうか。このかすみがうら市で生活をする住民が本気になれないシティプロモーションでは価値がありません。

また、その一方で、かすみがうら市として、全庁的にチームかすみがうらとして、シティプロモーション戦略を構築することも必要だと考えますが、今後どういった展開をしていくのか、ぜひとも前向きな答弁をお願いをしたいと思います。

次に、3番目として、かすみがうら市・産業能率大学・株式会社筑波銀行の連携協力にかかる協定の締結・取り組み・今後の展開についてお伺いいたします。

私も、ゴールデンウィークの5月3日になりますが、目黒区の自由が丘で開催されたスイーツフェスタに参加をしてきました。

本市と産業能率大学との連携協定については、以前にも説明を受けておりましたが、実際に自分の目で見る自由が丘のまちのイメージは、若者のまち、高級感の漂うまちというイメージどおりのまちでありました。日本最大の商店街組織と言われる自由が丘商店街振興組合は、1,300軒を超える老舗や個性的な専門店、華やかなパティスリーなどの店が建ち並び、常に新しい情報を発信し続けていることを実感させていただきました。

その地に立地をしている産業能率大学も訪問させていただき、学長や本市と直接かかわりのある岩井先生にお会いをし、語らいながら、大学の沿革や各講義室などを案内をしていただきました。

建学の精神は、「マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移し得る能力を涵養する」としてありますが、自由が丘のイベントも拝見をさせていただきましたが、学生たちが主体的に取り組んでおり、みずからが考え、行動し、地域の中で実践をする。その積み重ねによって社会で即活躍できる人材を育成する。まさに地方創生のこの時代に最も最適な学習をしていると、私は大きく評価をさせていただきたいと思っております。

そこで、これまでの本市とのかかわり合いの中からの取り組みも含めてお伺いをさせていただきます。

次に、本市における防災体制についてお伺いをさせていただきます。

未曾有の大震災である東日本大震災から5年の月日が流れました。あの震災を風化をさせてはいけないし、あのとき感じた恐怖、不安、自然の脅威は、今も心の中に鮮明に残り、改めて日ごろからの市民一人一人の防災に対する意識が大切であると感じております。

2014年8月には、広島市において豪雨に伴い住宅地を襲った大規模な土砂災害、2015年9月には、関東地方北部から東北地方南部を中心にして24時間雨量は300ミリ以上の豪雨と、それに伴う大規模な被害をもたらした関東・東北豪雨、本県においても常総市付近では、堤防決壊により鬼怒川と小貝川に挟まれた広範囲の地域が水没し、甚大な被害をもたらしました。

そして、本年4月に熊本県熊本地方を震央とし発生した熊本地震、一連の地震活動において震度7が2回観測されたのは、日本において地震観測が開始をされた1885年（明治18年）以降、初めてのことでございました。

「備えあれば憂いなし」と言いますが、これまでの我々の想定をはるかに上回る想定外の震災にしっかりと備えなければいけないと考えております。

ましてや、マグニチュード8から9の南海トラフ地震が30年以内に起きる確率は70%とされています。この地震によって、32万人ものとうとい命が失われるとのショッキングな想定もされているところでございます。

我が国において、防災体制の強化、震災発生時の迅速な対応は急務であり、それは本市においても必要不可欠な重要事項であり、本年1月に、かすみがうら市地域防災計画を策定し、さまざまな災害に対し、迅速に対応するマニュアルを作成したところでもあると思っております。

そこで、お伺いをさせていただきますが、まず、1番目に、本市における防災体制の現状についてお伺いをさせていただきます。

続いて、2番目として、自主防災組織についての現状と今後の拡充についてお伺いをいたします。

自主防災組織とは、コミュニティと安心・安全なまちづくりを推進していく中で非常に大事な組織であります。大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、市の対応（公助）だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も想定されます。自分の身を自分の努力によってく守る（自助）とともに、ふだんから顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し、助け合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと、すなわち（共助）が必要であります。そして、自助、共助、公助が有機的につながることにより、被害の軽減を図ることができると私は考えております。

特に地域で協力し合う体制や活動、それは自主防災組織が担うべき活動の中核であります。本市においての自主防災組織の活動カバー率もお伺いを含めてさせていただきたいと思っております。

次に、3番目として、地域に根差した防災体制の構築に向けた新たな展開についてお伺いいたします。

坪井市長の掲げる平成28年度の施政方針の中にも、自然災害等に対し、いかに準備をし、適切に行動するかを明らかにすることによって、被害を未然に防ぐ、あるいは被害を最小限にとめる防災・減災の考えが非常に重要であると述べられております。今後の新たな展開についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

以上、私からの1回目の質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

お諮りをいたします。

昼食休憩に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認めます。

再開は、午後1時30分から再開いたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時30分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

櫻井議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目1番、本市におけますシティプロモーション事業の現状についてお答えをいたします。

シティプロモーションは、地域住民の愛着度の形成や自治体の知名度の向上、さらには、みずからの地域イメージを高め、地域資源の獲得を目指す活動など、その捉え方は広範囲であるというふうに認識をいたしております。

本市におきましては、市の持続的な発展を図るため、地域の魅力を創出し、効果的な情報発信を行うプロモーション活動を進めているところでございます。

また、昨年の7月には、市の行政組織規則第19条の規定に基づきますシティプロモーションプロジェクトチーム設置要綱を施行し、組織を横断的に構成するプロジェクトチームを立ち上げ、情報の収集発信、地域イメージの創出など、シティプロモーションの推進を担っております。

シティプロモーションは、自治体にはない営業という要素が多分に含まれておりまして、民間団体の活動から学ぶ点も多いというふうに理解をいたしております。さらには、先進自治体の事例も参考としながら、かすみがうら市らしさを大事にして、事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

次の2番、シティプロモーション事業の今後の展開について、3番、産業能率大学・株式会社筑波銀行との連携協力については、市長公室長から答弁させていただきます。

次の2点目1番、本市におけます防災体制の現状についてお答えをいたします。

東日本大震災や関東・東北豪雨、また、最近では熊本地震など、近年、大規模な自然災害が発生をいたしております。

本市におきましては、かすみがうら市地域防災計画に基づき、各種災害に対しまして、市民の

生命及び財産を災害から保護するとともに、地域社会の安全・安心の確保を目指し、対策を図っているところであります。

この地域防災計画では、風水害対策や震災対策、大規模な家事災害など、各種災害に備えまして、災害予防や災害応急対応から復旧・復興計画に至るまで、災害や被害状況に応じて処理すべき業務などを具体的に定めているところであります。

さらに、災害対応を円滑に実行するため、かすみがうら市職員初動マニュアルを作成し、地震発生や気象状況に応じた庁内の配備体制、災害対策本部が設置された場合に運用する各部署への業務分担や避難情報の発令基準など、具体的な行動手順を明確にし、災害発生時には迅速かつ的確な行動がとれるよう職員に周知を図っております。

また、大規模災害時に必要となります災害用備蓄品につきましては、現在、千代田庁舎の防災倉庫を初め、霞ヶ浦庁舎、やまゆり館に保管をしてあります。主な備蓄品としましては、保存水、保存食、簡易トイレ、毛布などを保管している状況でございます。

市内小中学校体育館などの指定避難所には、避難所運営のための備品を保管する防災倉庫を設置し、また、災害時の飲料水を確保するため、下稲吉小学校、霞ヶ浦北小学校及び市内中学校に自家発電装置を備えました防災井戸を設置してあります。

さらに、広域的な大規模災害に備えまして必要な支援及び受援が円滑に実施できるよう、他の自治体や民間企業及び団体などと災害時相互援助に関する協定を締結しまして、広域的な応援体制の強化に取り組んでいるところであります。また、民間企業等と災害時におきまして、物資等の支援に関する協定を締結しておりまして、今年度におきましても協力事業者と締結を予定しているところでございます。

今後におきましても、さらなる防災体制の拡充・強化に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、2番、自主防災組織についての現状と今後の拡充について、3番、地域に根差した防災体制の構築に向けました新たな展開につきましては総務部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

1点目2番、今後のプロモーション事業の展開についてお答えをいたします。

昨年度におきまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところでもありますが、シティプロモーションにつきましては地方創生の取り組みを、より効果的に展開するための施策として有効であると認識をしてございます。地方創生のプロジェクトを補完する形での事業展開も効果的であると考えておりますので、地域イメージの向上、交流人口の増加、定住人口の増加などに寄与できるよう取り組みを進めてまいります。

今年度予定しております具体的な事業の一例をご紹介しますと、地域食材を生かしたプロモーション事業を予定しております。これは東京神田にあります飲食店に、一定期間市の食材や加工品を提供し、おもてなし料理による地域の産品や魅力をPRするとともに、首都圏における

本市の認知度を高め、交流人口の拡大を図りたいと考えてございます。

シティプロモーションにつきましては、本市のような中小規模の自治体単独での取り組みには、ある程度の限界がございますので、こうした飲食店や企業等のタイアップは効果的な手段の1つと考えております。今後とも積極的に取り組み、事業を展開をしてまいります。

1点目3番、産業能率大学・筑波銀行・本市の三者協定につきましてお答えをいたします。

この三者協定につきましては、本年1月26日に協定を締結したところでございます。協定の目的としては、三者が相互に連携をし、それぞれが保有する資源・情報を有効に活用しながら、本市の地域の活性化及び産業能率大学の学生などの人材育成に寄与することと位置づけをしてございます。さらには、この目的達成のために、地域経済の活性化、地域資源の活用、人材の育成に関しまして、現在事業を展開しているところであります。

本年2月並びに3月には、産業能率大学の学生が本市を訪れ、雪入山の自然体験、いわゆるトレッキング体験を初め、市内主要施設の視察に訪れ、その後、地域資源を生かした活性化等のプロジェクトについて議論をいただいたところでもございます。

また、先般、議員にも視察をいただいたように、東京自由が丘において開催をされたスイーツフェスタでは、学生の企画によって本市の地域資源を生かしたオリジナルの商品が販売をされ、本市と地域産品等の情報発信もあわせて行われたところでもございます。

さらには、5月3日、歩崎で開催いたしました帆引き船フェスタにおいても、スタッフの一員としてこの産業能率大学の学生の協力を得ております。

今年度、今後につきましては本市のあゆみ祭り、10月に自由が丘で開催される大イベントとしての女神まつり、そういった連携を予定しておりますが、協定の目的でもあります本市の活性化、認知度のアップについて、さらなる取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

2点目2番、自主防災組織についての現状と今後の拡充についてお答えをいたします。

大規模な洪水や地震、土砂崩れ等の災害が発生した際に大切なことは、被災地の初期対応でありまして、ここで期待されるのが地域に根差した自主防災組織であります。災害対策基本法第5条の規定では、市町村は住民の自発的な防災活動の促進並びに自主防災組織等の充実を図るとしてありまして、この組織がみずから動き、対応する体制づくりが必要であると考えております。

阪神・淡路大震災でも、家屋などに閉じ込められた人のうち約8割が家族や近所の住民に救出をされ、地域の共助の重要性が認識をされたところでございます。

櫻井議員からご質問の自主防災組織についての当市の現状でございますが、平成27年4月1日現在で5組織、世帯につきましては3,983世帯でありまして、活動カバー率については23.7%となっております。

当市において、主に自治会等で構成される自主防災組織では、毎年1回、市の総合防災訓練における避難誘導・初期消火・救出救護訓練などへの参加を初め、自治会等独自に防災訓練や防災

教室などを実施している状況でございます。

自主防災組織の今後の拡充につきましては、区長会総会での説明や研修会等を実施をいたしまして、自主防災組織の結成を促してまいりたいと考えております。

自主防災組織等に対する補助金の交付につきましては、自主防災組織の活動に必要な資機材等の購入に伴う経費やリーダー育成のために実施する、いばらき防災大学の受講料等の助成も行っております。

今後とも、自主防災組織の結成促進、そして、活動の活性化に向け、地域に根差した防災体制の構築をさらに促進してまいりたいと考えております。

次に、2点目3番、地域に根差した防災体制の構築に向けた新たな展開についてお答えをいたします。

大規模な災害が発生した場合に、市民の生命や財産の安全を図るためには、災害対策本部の設置を初め、消防、警察、自衛隊などによる救助活動、避難所の指定や災害情報の周知など、いわゆる公助につきましては行政の責務であります。

議員のご質問にもございましたが、一方で、みずからの命はみずからが守る自助、そして、行政区や自治会など、地域コミュニティ単位で相互に助け合う共助も非常に重要となり、この三位一体によりましてそれぞれの役割を果たし、連携することが防災力の向上につながるものと考えております。

自助につきましては、日ごろから、突然の災害等に備える住民の意識向上や住宅等の再点検、各家庭における備蓄品の確保、こういったものが重要であると考えております。

また、共助につきましては、先ほどの2点目でも申し上げましたが、自主防災組織の設置が非常に重要であると考えてございます。今後においても、行政区等における自主防災組織の拡充に向け、取り組んでまいります。

次に、公助としての本市の今後の取り組みでございます。まず、防災行政無線の整備でございます。千代田地区における難聴地区の解消、また、霞ヶ浦地区については、デジタル化に向けて本年度から実施設計に着手し、早期整備に向け取り組んでまいります。

また、例年実施をしております総合防災訓練につきましては、さらなる訓練内容の充実や市民への意識向上をより一層図ることを目的として、本年度についても中学校単位として実施することといたしまして、下稲吉中学校区を重点区域として、大規模地震による被害を想定した内容を予定しております。

また、本年度におきましては、大雨や地震等による土砂災害を防止するため、土砂災害ハザードマップを作成いたしまして、土砂災害警戒区域周辺の住民の皆様に対し、周知を図っていきたいと考えております。

今後とも、地域防災計画を踏まえまして、関係機関との連携を強化し、大規模災害に備えるための防災体制の確立を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

ありがとうございました。

それでは、再び再質問のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

まず、本市におけるシティプロモーションの現状というところから入らせていただきたいというふうに思っているんですが、先ほど市長のほうからご答弁のほうでもございましたけれども、シティプロモーションのプロジェクトチームを設置をして推進を図っていくというふうなお話がありました。こちらに関しましては、新たな試みになると思いますが、どのような活用方法をお考えなのか、まずお聞かせをいただきたいなというふうに思っています。

お願いします。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

シティプロモーションのプロジェクトチームにつきましては、若手の職員7名に担当をしていただきました。その中で、かすみがうら市の例えばその情報発信、あるいはシティプロモーションを進めるに当たってのアイデアの検討とか実践とか、こういったことを検討していただいて、それを例えばガイドブック、今ふるさと納税なんかでも返礼品の中に入っています、おもてなし、かすみがうら市からのおもてなしというようなガイドブックをつくってみたり、あるいはポスターを創作してみたりとか、そういった活動をしてきたところでもございます。

このプロモーションの推進に当たりましては、その方針というものをつくりまして、各市の情報の収集、あるいは新たな地域の創出など、地域のブランディング活動の取り組みに進めてまいりたいというふうに考えた次第でございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

ありがとうございます。

プロジェクトチームということで新たな試みで、また先ほどの答弁の中にもあったように、課と課の垣根を越えて、まさに新しい取り組みだというふうに思っておりますし、非常に僕は評価をしたいというふうに思っています。

また、若い職員さんたちを中心に7名ということでございましたが、職員の皆さんたちも恐らくプロジェクトチームの中でいろいろなことを遂行していく上で、改めて僕たちが住んでいるこの霞ヶ浦という地域のことをよく知る機会、そういうことにもつながっていくというふうに思っていますので、これからもぜひ活発的にその推進を図っていただければなというふうに思っていますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

次に、シティプロモーション事業の今後の展開について再度質問させていただきたいというふうに思っています。

こちら東京神田にある飲食店に市の食材とか地域産品を提供して、地域の魅力をPRして、交流人口の促進等に努めるというふうなお話がありましたけれども、その飲食店、またどのような取り組みになっていくのか、もう少し具体的に聞かせていただければというふうに思っています。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

この都内の飲食店、東京神田にあります「なみへい」という店でもございます。この店舗につきましては、それぞれの自治体が食の交流サロンとして活用をしております。他県では結構多くの自治体が、ここの「なみへい」に参加をしているんですが、茨城県では笠間市と当市だけ、2つの自治体ということになってございます。

この食材を特集をする期間であります、本年の10月を予定してございます。ちょうど本市という秋の味覚が収穫ができるという時期でもございまして、こういった地域の食材がコース料理などで使われることになりまして、さらには9月にはこの「なみへい」の連携店で、「しまゆし」というような千代田区に所在のあります飲食店がございまして、こちらについても旬の果物を中心としたPRの展開事業を進めていくというような予定でもございます。

地域の食材、本市の旬の果物、あるいは地域産物を切り口といたしまして、市のプロモーション活動をこの首都圏においての飲食店を皮切りに進めてまいるといような考えで進めております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

その「なみへい」というところで出店をするということですが、本県に至っては笠間市とかすみがうら市だけということで、これも非常に差別化を図るとい、地域の自治体の差別化を図るところでは非常に新たな試みであるのかなんていうふうに思っています。

また、答弁の中にもありましたけれども、10月というのは僕も非常にいい時期だというふうに思っていますし、それはすごく非常にいいアイデアだと思っています。どんどん市の魅力を発信して行ってほしいし、一歩も二歩も先に行く、そんなかすみがうら市であってほしいななんていうふうに思っています。

認知度を上げる。それも非常に大事であります。きょう、僕、朝、かすみがうら市のホームページをちょっと確認してきたんですけども、ホームページのトップページに都心から車で50分で果物狩りができるというふうに書かれていますよね。これも、かすみがうら市のやはり最大限生かせる地の利であるというふうに僕は思っていますので、ぜひその辺も絡めてシティプロモーションも今後も展開をして行ってほしいというふうに思います。

次に、先ほど1回目の質問でもお話をさせていただいたんですけども、お隣、土浦市においては「つちまる」というイメージキャラクターがございまして。これはもう相当土浦市民には普及をして、浸透をして認知をされているところだというふうに思っているんですけども、我がかすみがうら市において、このようなイメージキャラクターというものは何かお考えがあるのか、その辺をお聞かせいただければと思っています。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

今お隣の土浦市の「つちまる」、イメージキャラクターとしていろいろなイベント等にも事業の展開、取り組み等をしている状況でもございます。

イメージキャラクターを活用しての市の知名度のアップ、また、観光誘客の増加というようなご質問かと思いますが、また、日本一に輝いた熊本県の「くまモン」、これは非常にフェースブックやツイッターを活用しながら、熊本県に対しての経済効果というものは多岐にあったというような大きな評価をいただいているところでもございます。

本市でも観光DMO事業の構築に取り組みということでもありますので、例えばその観光DMO事業とあわせた中でのイメージキャラクターと相乗効果をつくっていくというようなことも、一つの案としては考えてございます。

いずれにしましても、いろいろなキャラクターを使いながら認知度を上げていくというのが大前提のプロモーションの一つの策でもございますので、そういうところも踏まえまして取り組んでまいりたいというふうには考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

僕、以前、かすみがうら市の職員の方の名刺を拝見したときに、その名刺の中に「ホビキング」と、あと「フルーティーズ」というようなキャラクターが記載をされておりました。この辺も何か活用をうまくできるんじゃないのかなというふうに思ったんですけども、何かその辺もし、公室長のほうで何か具体的な案があればお聞かせ願えればと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

今、議員のお話があった「ホビキング」と「フルーティー」ちゃんという、例えば霞ヶ浦の帆引き船を引用した「ホビキング」というようなことがあります。もう一つは、千代田地区の果樹を活用した「フルーティー」ちゃんというように、たしか梨と栗とブルーベリーをモチーフとしたイメージキャラクターだったなというふうに記憶をしております。

その中で、私らも名刺の中にはその2つのイメージキャラを入れながら、いろいろなところへ行きまして、例えば企業であるとか、その他の公共団体であるとか、そういった名刺に入れながら、ここが、かすみがうらですよというような形でPRをしているというような状況がありますので、観光協会が作り上げたということでもあります。また、市としても同じ観光協会の中です。ありますから、その辺はお互いに連携をとりながら相乗効果が出るような、そういった方策は進めてまいりたいなというふうには考えております。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

ありがとうございます。

ちょうど時期として、これから夏になり、そして、秋になり、かすみがうら市にとってもいろいろな果実が実り、そして、あゆみ祭り、そして、11月にはかすみがうら祭と、そういう大きな

イベントが続いていく、そんな時期に来ていますから、ぜひそういうイメージキャラクターをぜひつくって、そういうイベント会場等で子どもたちの新たなにぎわいと申しますか、そういうものを創出をしてみると、これは環境経済部のほうとの連携にもなるのかもしれませんが、そういうことをぜひ要望させていただいて、新たな展開を望んでいきたいななんていうふうに思っております。

その次になんですが、ちょっと地方創生とも関連はしてくるかもしれませんが、やはりこのシティプロモーション事業を実施していくに当たっては、かすみがうら市の独自性とか付加価値をつけるために、やはり戦略をしていかなきゃいけないというふうには思っています。その辺、どのようなお考えがあるのかお聞かせを願えればなというふうに思っています。お願いします。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

合併後に両地区の一体性をつくり上げる、築き上げるというようなことで新たなイメージをつくったことがあります。それはネーミングとして「湖山の宝事業」と、湖と筑波山系の山に囲まれたそのかすみがうら市で、湖の豊富な資源、それから、千代田地区の果樹を含めた地域資源と、その一体性の確保として取り組んできたわけでもございます。

この湖山の宝につきましては、本当にかすみがうら市を代表とする地域のネーミングの1つでもございます。これまでも観光政策のプロモーションとしてつくり上げてきた、また、取り組んできたところでもございますので、こういった取り組みを主軸として今後もその事業展開、プロモーションとしての事業展開を湖山の宝で進めてまいりたいというふうな考えでございます。

また、ふるさと納税の返礼品等にも湖山の宝というようなことで全国に発信をしているところでもありますので、あわせてシティプロモーションとして統一的にこの湖山の宝を中心に進めてまいりたいという考えでもございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

今の湖山の宝ということが出てきましたけれども、この湖山の宝に関しましては、かすみがうら市の観光ブランド、地の利であったり、また食ですよね、地域産品、その辺の好感度を高めていって、地域の誇れるブランドとして調整を図っていく、そのような位置づけも確かにあると思いますし、ふるさと納税の返礼品に使われているところもあると思います。ただ、対外的なところはある程度浸透はしてきても、なかなかこの湖山の宝というものが市民、今、住んでいるこの体内に向けて、なかなか発信し切れていないところもあると思っています。さらなる広報活動と申しますか、かすみがうらのいいところを、まずはこのかすみがうらに住民ら市民の人たちに理解をしてもらって、地域に誇りを感じてもらえるような、そんな施策というか事業になれば、連携をとって相乗効果でなっていけばいいと思っていますので、その辺はぜひよろしくお願いをしたい、まず強く要望させていただきたいななんていうふうに思っております。

続いて、今後のシティプロモーション事業、展開を考えていく中では、近隣市町村との差別化

を図るということも、必ずや重要なことになってくると思います。その辺、担当部署といますか、担当としてどのようなお考えがあるのかお聞かせを願いたいと思っています。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

差別化という表現がございませう。先ほど議員の質問の中にも、そのシティプロモーションにつきましては、まず1点目、認知度を上げる施策、2点目といたしまして、興味を持ってもらう施策、3点目に、選んでもらい、足を運んでもらう施策というようなご質問の内容でもございました。まさに、市として目指していきたいまちの実現であるというふうに私は思っております。

本市の認知度、あるいはそのイメージを向上する上で、どのような施策を必要とするか、また、かすみがうら市のファンをふやすというようなことだと思いますが、やはり魅力ある地域資源、例えばかすみがうら市だからできること、価値観をわかりやすく発信をすることが一番大事なポイントでもございます。これからの取り組みを進めいくに当たって、一方的な発信ではなくて、やはり独自性を持った発信をしていく、これがかすみがうら市ならではの他市町村との差別化であろうというふうに考えてございます。

このことを踏まえて、今後も広報戦略に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

まさに、かすみがうら市だからできることというような答弁がありましたけれども、やはりこれは非常に大事なキーワードになってくるのじゃないのかなんていうふうに僕は思っています。ぜひともですが、戦略プランというか、そちらにも反映をしていただいて、早急にそのプラン作成にも取りかかっていただきたいというふうに思います。やはりかすみがうら市だからできること、独自性、アイデンティティーというのはやはり大事なことですから、その辺はしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、4月9日、皆さんご存じだと思いますけれども、その茨城新聞の中に「地域競争を制す独自性」という記事がありましたね。これは僕、読んでいてすごくいい記事だなというか、かすみがうら市のPRが少しシティプロモーションの事業がうまくいっているところかなんていうふうに思って、拝見をさせていただいたんですけども、この内容は3月に土浦市が行った土浦シティプロモーション戦略プランの記者会見が行われましたね。その中で、意外と近いウォーターフロントという土浦市の、またそれもキーワードにして、湖畔から庁舎側を撮って、ちょっとそれがヨットなんかを置いて、横浜から見ているような景色を電車に中づり広告で入れているというような内容があったんですけども、これを記事の中に土浦市に隣接をする、かすみがうら市も負けていないというような記事がございました。土浦市もかすみがうら市も同じ土俵に立って、今シティプロモーション、地域戦略を考えているというところで、まさにその独自性というところで評価に値をするし、これからも力強く発信をしていってほしいと思いますし、やはりこういうふうの一つ一つのまちづくりというのは、小さな積み重ねかもしれないですけども、やはり努力は必ず報われる、そんなふうには僕は思っていますので、やはり水面に小石を投げ続けて、

それが伝播をしていく、水面に広がっていく、そんな波状効果というか、そういう効果ができるような運動をともにまちづくりとして、これからも行っていきたいななんていうふうに思っています。

次に、三者連携協定のほうにちょっと入らせていただきたいというふうに思うんですけども、こちらの協定の締結、そして、取り組み、今後の展開について再質問をさせていただきたいというふうに思っています。

まず、これはそもそも論になってしまうかもしれないんですけども、今回なぜこの協定の締結ということに至ったのか、その辺をまずお聞かせをいただければなんていうふうに思います。お願いします。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ただいま三者連携の協定に至る経過ということでご質問がありましたので、答弁をさせていただきます。

何回か委員会等においても、また、全員協議会においてもご説明をしております。平成27年の4月2日にさかのぼります。これはかすみがうら市と市の観光協会、筑波銀行と関東JTB、この四者が本市の交流・定住人口の増加に向けた政策、地域製品の消費拡大と、これに取り組んでいくということで協定を結ばせていただきました。ちょうど地方創生がスタートを切った間もない時期であったというふうに思っています。地方創生に向けた一つの方策として四者連携の中で定住人口を図る、あるいは観光誘客の拡大を図るというような内容でもございます。

この協定に基づきまして、この過程の中で筑波銀行の仲介により東京目黒区自由が丘に拠点がある、先ほどもお答えしましたように、産業能率大学の学生、岩井先生というゼミの代表でもあります。このゼミ20名が本市の地域資源を活用した地域振興策ということで、本市を訪れております。2日間にわたる泊まり込みの研修をしました。その中で、市長初め、私もその大学の学生のいろいろなプロモーションを行った企画案というものをご提言をいただいたというのが1つでもございます。

こういった御縁により、秋には初めて、その女神まつりに、これは自由が丘の大イベントであります女神まつりに参加をさせていただいて、そこで学生と市と一つのブース、あるいは加工業組合の組合長さんを初め、いろいろ産品を出していただいた方々と3日間にわたりブースを出店をしたと、そこで初めて、自由が丘への進出をしたというような状況にもなっております。

それから、地方創生をテーマとした教育の研究、あるいは私どもも何回か大学、あるいは自由が丘の商店街の会長さんを初め、それぞれのその役員の方々ともお会いをしながら、本市の地方創生といいますか、かすみがうら市の情報発信、認定度、そういったものについて話し合いをしております。その延長の過程で、先般の三者の協定があったというふうなわけでもございます。協定に至る経過等につきましては、そういった内容で進めてきたところでもございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

この三者間連携、そうした協定というのは、やはり僕は非常に有効的な手段だというふうに思っています。それはやはり官学金、このそれぞれの専門的な得意分野というものがあると思いますので、おのおのがおのおの得意分野をしっかりと生かして、もちろん地域を救っていく、創生していくんですね。再生ではなく創生をしてく、そのようなしつらえをとっていただきたいというふうに思いますし、先ほど繰り返しになりますけれども、僕は自由が丘のスイーツフェスタにやはり行かせていただいて、非常によかったなというふうに思っています。僕たちより若い世代の20代前半の若者が、本当に目をきらきらさせて地域に貢献をしているというか、そこに自分の生きがいを求めているし、やりがいを求めている、そんな事業に携わることができて非常によかったというふうに思っています。

感じるころは、やはりその学生たちも含めて、その人が地域を必要としていますし、地域も人を必要としている。まさに理想的なまちづくりの形が、そこにはあるのではないかというふうに思っています。そのキャパシティーというものは、かすみがうら市ともちろん目黒区の自由が丘、もちろん規模は違いますけれども、もともとの根底にある思い、そういうものは大事にして、僕も一緒に取り組ませていただきたいというふうに思っております。

次に、三者連携についてなんですけれども、こちらの公室長のお話にもたびたびありましたように、市内外に対して発信をしていく、そして、周知をしていくということが、これからも必要になってくるというふうに思っております。この三者協定は、かすみがうら市のまさに今における看板事業、差別化を図る意味でも看板事業であるというふうに思いますし、シティプロモーションの事業を行う中でも非常に表立った、かすみがうら市の特色を生かせる、そんな事業になり得るのだろうというふうに思っております。

そこで、やはりこのかすみがうら市の特色を生かすというところで、今後情報発信についてどのような展開を考えているのか、お聞かせをいただければと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

ただいま情報発信というのは非常に大切なことでもあります。先ほど議員が地域競争を制する独自性というプロモーションの一つの基準を取り上げさせていただきました。それも一つの情報発信、シティプロモーションの事業であるというふうに思います。まずは、その認知度を上げることが、このプロモーションの成功に導く一つでもあるというふうに私は思っております。

ただ、一方的に発信をするというようなことではなくて、先ほどもお答えをしたとおり、やはり市内、あるいは市外にもかすみがうら市として、こういう事業、あるいは市はこういうまちですよ、自治体ですよということは情報発信するということは大変必要なことでもありますし、かすみがうら市を理解をしてもらうということについても、これは重要なポイントの1つであるというふうに考えてございます。

その一つ一つが実り、当市に足を運んでいただく、周りから見て、かすみがうら市はこういうまちなんだよというようなことがおっしゃっていただける、そういうことになればその事業展開が成功の1つになってくるだろうというふうに認識をしております。そういった取り組みも今

後ますますいろいろな形で対応ができれば、また、取り組みができればというふうに考えておりますので、よろしくご支援のほうをお願い申し上げたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

発信をしていく中では、やはりこの現在というか、今いろいろと時代は変わっていますけれども、この時代のニーズに合ったやはり発信をしていかなきゃいけないと思いますし、やはりそういうセンスというか、そういうところも大事になってくると思います。やはり今の時代に合った情報発信というところをしていかなければいけないというふうに思っているんですけども、何か具体的なものがあればお聞かせを願えないかなというふうに思っています。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

昨年の7月に新しくホームページを開設をさせていただきました。その開設当時、アクセス件数がパソコン、あるいはスマートフォンを含めて3万件を超えている状況であります。また同時に、ふるさと納税の情報拡散、発信というものも含めて対応をさせていただきましたものですから、公式のフェイスブックもあわせて構築をいたしました。その結果、今、よく市長の日記、市長のところに訪れる方々、あるいは市長がいろいろなところへ出向いて行って、いろいろなご挨拶なり訪問しているという市長の活動でもございますが、一番やはりそのフェイスブックの中で取り上げられたというのが、熊本の地震の支援でもございます。ペットボトル3,300本、6,000リットルの飲料水を送ったということは、1万2000人の方がそれを見えています、フェイスブックで、あるいは市長のところに例えば運動選手が来て、成績を上げたとか、これから例えば世界大会に向かっていくとか、そういう挨拶に来てくれたか方のアクセス件数というか、それは1万人を超えております。一つの構築をしたSNSツール1つにおいても、その大きな方々がそこのかすみがうら市の情報というものを取得している、また、閲覧しているんだなというふうに認識しておりますので、そういう充実というか、さらに手を加えた中での情報発信というものも今後取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

まさにその時代に合ったというところでは、SNSを使ったりフェイスブックを使う、有効的な手段であるというふうに思っています。フェイスブック、僕も拝見しますけれども、市長がどんな活動、どんな行動をとっているのか、また、かすみがうら市としてどんなイベントがあって、市長がどのようなところに出ているのか、そんなこともきめ細かに発信をされていますし、開かれた市政、開かれた議会という部分からでもフェイスブック等の活用をしていただきたいというふうに思っています。

また、ちょっと関連というか、それるかもしれませんが、2019年には茨城県で国体があります。2020年には東京オリンピック・パラリンピックが行われる。まさに、そこにはこのかす

みがうら市から、今まさに高校生や大学生で日々練習をして、そんなアスリートがたくさんいます。やはりその子たちが日本代表になって、そのような場で日の丸を背負って戦う、そんなところも僕は、このかすみがうら市の市民として見てみたいなんていうふうに思っていますし、そういう選手たちが市長のところに来訪訪問に来てくれて、そのアクセス数が1万件を超えている。そのようなところも非常に素晴らしいことだというふうに思っています。

シティプロモーションというのは、総論かもしれませんが、まちの知名度の向上策であるというふうに僕は考えています。地域を愛する気持ちを持って、どんな困難があっても一歩一歩前を向いて力強く歩んでいかなければいけないというふうに思っています。私も微力ながらサポートをさせていただきますので、ぜひよろしく願いをいたしたいというふうに思っています。

続いて、本市における防災体制について再度ご質問をさせていただきたいというふうに思っております。

まず最初に、本市における防災体制の現状についてですが、改めて備品等の数については現在、本市においてどのくらいあるのか、まず確認させていただきます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

主な災害用の備蓄品の保管状況ということでございますが、これは茨城県の地震被害想定調査結果を参考に被害者数を想定をいたしまして、保存水約6,000リットル、ペットボトルにして約3,000本になります。また、アルファ米、ビスケットなどの保存食が約6,000食ということになってございます。また、災害に備えたその他の備蓄品としましては、簡易トイレや毛布、土のう袋、こういったものを常備しております。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

ありがとうございます。

備品の数については、その茨城県の地震被害想定調査結果を参考に市として算出をしているところだと思うんですけども、災害時、市民に対してどの程度、その備蓄品によって何日間ぐらい補うことができるのか確認をさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

この市民に対してどの程度補えるかというお尋ねでございますけれども、まず、市では平成10年度に茨城県が取りまとめました、茨城県地震被害想定調査結果を参考に、災害時における罹災人口を3,375人というふうに想定をしております。これは人口の7.35%に当たる数でございます。

本市の備蓄の目標量といたしましては、その罹災人口の3日分ということとしておりまして、そのうち購入備蓄、いわゆる常時置いておく備蓄を5%、流通備蓄を95%で賄うということとしております。食料の備蓄目標量としまして、罹災人口3,375人の3日分の食料の購入備蓄5%で

計算をしますと、1,585食が必要ということとなります。この計算上は、現在の備蓄数量で確保はできているという状況でございます。

しかしながら、近年発生しております大規模災害を考慮いたしますと、流通備蓄がすぐに手に入らないことも予想されますので、購入備蓄量について検討する必要があり、また、食物アレルギー対応の食料品なども常備していく必要があるかなというふうに考えております。

茨城県では、平成27年度に茨城県新備蓄計画というものを策定しております。これはこれまでの備蓄計画を公的な備蓄に厚みを持たせる形で見直しをしております。市といたしましても、これらを参考に備蓄目標量を再検討する必要があるかと考えております。

また、乳児の授乳用品ですとか紙おむつ類の整備、毛布の補充や間仕切り段ボールの確保など、さらなる整備が必要と考えますが、保管場所となりますスペースの確保など、課題も踏まえまして計画的な備蓄品の拡充に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

まさに、熊本地震においても紙おむつであったり哺乳瓶であったり粉ミルクというものが、実は非常に足りない避難所が多かったようであります。それもSNSの拡散によって迅速に集められたというような経緯もあると思っております。けれども、確かに部長がおっしゃるように、かすみがうら市も保管場所の問題もあるというふうに思っておりますが、改めて備蓄という部分の拡充というか充実を図っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、防災時相互援助に関する協定を締結しているというふうな説明がありましたけれども、近隣市町村、また、他県との連携というのは本市はどのように行っているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

災害時の相互援助に関する協定の連携状況につきましては、県内全市町村との協定ということで締結をしております。また、東京都板橋区を中心とした13自治体による協定を初めとする公的機関8団体と、やはり締結をしております。締結した自治体において災害が発生した際には、他の協定自治体等と連携をしまして、被災自治体から要請に応じて物資の提供はもとより職員の派遣ですとか必要な資機材の提供などを行うことといたしております。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

先ほど公室長のご答弁でもありましたけれども、熊本地震に対しては本市として19日でしたね、段階で支援物資として水1.5リットルを1,200本、2リットルを2,100本を運んだ経緯があったというふうに思っております。これは非常に迅速な対応だったということで評価をさせていただきたいなななというふうに思っております。

その一方、民間企業とも災害時における支援に関して協定を締結しているというふうなお話がありました。この民間企業に対しては何団体ぐらいあるのか、また、改めて具体的な活動はどのようなことを行っているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

民間団体との協定でございますけれども、市の建設業協会などの団体ですとか民間機関から成る応援協定につきましては20団体と締結をいたしております。本年度におきましても、民間企業と資機材の提供などについて協定を締結することとしております。

また、ちょっと関連になりますが、福祉避難所の拡充を図るために市内の民間福祉施設との協定、こういったものも進めたいというふうに考えてございます。

この協定を締結した団体、業者の具体的な活動でございますけれども、災害時協定期間が保有する食料品、飲料水、こういったものの提供ですとか労務支援などが主な活動内容となっております。

今お話がありましたように、先日、熊本地震被災地に物資を提供するために災害時に救援輸送の協力を締結しております、茨城県トラック協会土浦支部に依頼し、配送をお願いをしたということもございます。

今後につきましても、災害時に協力をいただける民間事業者等と協定を締結していきたいと考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

ありがとうございます。

部長のご答弁の中に福祉避難所の拡充というものがあつたというふうに思っているんですけれども、これは熊本地震のときの記事でもちょっと新聞で読ませてもらったんですけれども、やはり災害時というのは福祉避難所のスタッフも不足をするということが言われています。想定もされているし、現実には起きていることだというふうに思っています。施設は十分であっても受け入れを限定をした、少なくしたというような事例もございました。改めて支え手の人材の確保等も拡充とともに、市として努めていっていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いをいたします。

次に、自主防災組織について現状と今後の拡充のところに移らせていただきたいというふうに思っています。

自主防災組織の現状の説明がございましたが、本市は茨城県内44市町村あると思いますが、その中でこの自主防災組織としてどのぐらい、どの程度あるのか、どの辺の位置、順位としているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

また、ちょっと確認なんですけれども、さっき聞き取れなかったんで、結成状況はどのくらいあるのか、もう一度お聞かせください。お願いします。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

結成の状況ですが、平成27年4月1日現在5組織で、世帯から見ます活動のカバー率が23.7%ということとなっております。

県内での状況ということになりますと、44市町村のうちはワースト3位という大変厳しい状況でございまして、県内の平均であります76.6%を大きく下回っているというような状況にあります。こういう状況のため、昨年度は区長会の総会でご説明を申し上げたほか、行政区長や地区公民館、役員等を対象とした自主防災組織結成のための研修会を実施をいたしました。64名の皆さんの出席をいただきましたが、これまでのところ実際に結成に至った団体は1組織ということでございまして、依然低い状況となっております。本年度におきましても、この設置を促すべく、去る5月27日開催の区長会の総会においても説明をさせていただいたところでございます。各行政区からの依頼による研修会を実施するなど、引き続き拡充を促進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

ありがとうございます。

ワースト3位ということで、非常に厳しい状況に本市はあるのかなというふうに思っています。県内42位ということですよ。地域柄とかさまざまな要因があるとは思いますが、やはり担当部署として、こちらを早急に拡充に取り組んでいただければいけないことだというふうに思っていますので、ぜひそのように努めていただければと思っています。

昨年の4月時点で自主防災組織の、これは全国平均のほうになりますけれども、全国平均で見るとカバー率というのは81%、今、全国であります。当市が23.7%ですから60%弱ぐらい離れているところがあるというふうに思っています。

ただ、もう一方、問題点も挙がっています。こちらの記事とか読ませていただきましたが、熊本地震においては、災害発生時に自主防災組織が機能しない例もあったようでございます。自分の身を守ることで精いっぱい、救助活動ができなかったという記事を読ませていただきました。確かに、まずは自助、自分の命を守ることが大事だというふうに思っています。また、次のステップに移ったときに公助、そして、共助という連携をとっていただきたいというふうに思っています。

また、機能しなかった一つの要因としては、組織の高齢化が進んでいるという記事も読ませていただきました。その組織では150人程度のメンバーがいらっしゃるそうでしたが、そのうちの3分の2が60歳以上でありました。この辺も鑑みると、市として、ただ単に組織の拡充を図るのではなく、このような問題のところにもこれから新しく拡充をしていくわけですから、しっかりと考慮をして組織の拡充を図ってほしいというふうに思っています。

また、自治会と独自の防災訓練であったりとか防災教室というお話がございましたが、市としての管理、サポート体制はどうなっているのかお聞かせをいただきたいというふうに思っています。お願いします。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

この組織の管理、サポートの体制というお尋ねでございますけれども、現在、活動に必要な防災用資機材の購入等の支援策といたしまして、年額2万円を上限に補助金を交付しております。これらの補助は自治会等独自の防災訓練ですとか防災救出などの費用に充てることができるというものでございます。

また、今お話がありましたような状態で自主防災組織の機能を強化するという意味では、やはりリーダーが必要であるというふうに言われてございます。そういったところから自主防災組織のリーダーとして活躍できる人材を育成するというので、いばらき防災大学の受講料等に対し、1人当たり1万1000円を補助している状況でございます。

今後におきましても、組織の拡充はもとより結成後の組織に対しても有機的に機能し、災害に対応できる実効性の高い体制づくりも重要であると認識しておりまして、支援を講じてまいりたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君。

○1番（櫻井繁行君）

ありがとうございます。

やはりこの防災ということは、常にいつ起こるかかわからない危険であつたり有事に対応をするというところが、非常に大事なことだというふうに思いますし、より市民の皆様が身近に感じて生活をするということが大事なんであろうというふうに思っています。

僕は青年会議所という団体にいたんですけれども、昔、防災ポケットマニュアルというのをつくらせていただきました。かすみがうら市のほうにあるかどうかかわからないんですけれども、A4ぐらいの紙を折って、みんなが常に市民の人が持ち歩けるといいななんていう、これは県の危機管理課等に監修をしていただいていたものなんですけれども、こういうものをかすみがうら市としても独自につくってみて、ホームページに張りつけて、PDFで誰でもダウンロードができる、そのようなしつらえをしてみることもすごくいいことなのかななんていうふうに思っています。

自主防災組織というのは、防災活動だけを行うのではなくて、一番大事なこともかもしれませんけれども、地域コミュニティとして地域のさまざまな活動、そして、そこに防災活動を組み合わせること、それと同時に消防団や地域のさまざまな団体と連携をすることが活動の活性化や継続、維持、新設に僕はつながっていくのではないかななんていうふうに思っています。つまり、ふだんからの生活であつたり地域での活動の連携や防災活動というものが大変重要であるというふうに思っています。ぜひとも今の現状というのを真摯に受けとめていただいて、改めて防災・減災、これは坪井市長の施政方針にも書かれているところだと思いますので、その考えのもと、市民の安心・安全を守る、明るい豊かなまち、かすみがうら市を構築していただきたいし、そのサポートを僕自身も議会人として支えさせていただければななんていうふうに思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上で私の平成28年第2回定例会においての一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

1番 櫻井繁行君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。約10分間の休憩といたします。

休 憩 午後 2時37分

再 開 午後 2時49分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

5番 川村成二君。

[5番 川村成二君登壇]

○5番（川村成二君）

皆さん、こんにちは。

初めに、4月に発生しました熊本地震により被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震は、熊本県だけではなく大分県でも被害が発生しました。私の実家は大分県ということもあり、心配でなりません。一日も早い復旧と復興が実現されることを心より願うものです。

それでは、平成28年第2回定例会に当たり、既に通告の内容に従い一般質問をさせていただきます。

2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進むとして、その対策に国を挙げて取り組んでおります。私たちは、その現状を危機意識として共有し、対処しなくてはいけないと考えています。中でも、まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うもので、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、全国の自治体が方策を打ち出しています。

当市においては、将来を見据えた「人口ビジョン」を取りまとめ、その目的達成のために「総合戦略」が構築されました。総合戦略の中の重点事業の1つに、地域資源活性化プロジェクトが計画されていますが、そのプロジェクトの具体策として、今年度、第三セクターの設立という形で取り組みがスタートしました。

そうした背景から、1番目に、地方創生に係る第三セクター、株式会社かすみがうら未来づくりカンパニーの事業によって得られる価値の向上に関連して、3点お伺いします。

地域資源活性化プロジェクトは、地域資源を活用し、新たな人の流れを生み出すことをキーワードに、地域の活性化にもつなげていこうとするものと理解しています。この取り組みにより、地域がどのように活性化するのか、どのような形で市へ貢献するのか、言い換えれば市民やかすみがうら市の価値がどのように変わるのかが知りたいところです。

そこで、1点目の質問は、歩崎に建設されました交流センターを活動拠点とし、第三セクターで設立しました、株式会社かすみがうら未来づくりカンパニーについて、事業が求める機能と当市の出資により生み出される価値の向上について、どのようなことを想定しているのかお伺いし

ます。

続いて、新事業のPR（広報）についてお伺いします。

このプロジェクトの進め方の中に、「首都圏への情報発信を強化します」と明記されています。新たな人の流れをつくるための方策として、首都圏への情報発信の強化は理解できますが、地元及び近隣地域、そして、茨城県内への周知などによる人の流れがあって、それに加えて首都圏への情報発信の強化に取り組むことも必要と考えることから、2点目の質問として、新会社の浸透にはPRが不可欠です。来訪客を呼び込むとともに、地元の理解と協力も必要であり、目を引くメニューや地元市民への優遇制度など、種々の方策を構築して情報発信することが肝要です。事業のPRの進め方について、どのように考えているのかお伺いします。

次に、今回の第三セクターは、資本金2000万円で事業が展開されます。その資本金には、当市からの出資金500万円が含まれており、残りは筑波銀行と株式会社ステッチからの出資となります。

例えば、かすみがうら市が単独で事業を展開しようとした場合、出資金以上の成果を得るのは容易なことではありません。しかしながら、今回の第三セクターでは500万円の投資で2000万円の事業が展開されることから、見方を変えれば市の投資に対して4倍の対費用効果が期待できるということにもなります。反面、銀行及び民間が参画することにより、収益性の確保が求められ、しっかりと事業を成功に導かなくてはならないという高いハードルがあります。総務省のホームページには、第三セクターに関する取り組みについて、経営健全化の推進や抜本的改革の取り組みなどの対応事例が多く掲載されています。

そこで、3点目は、第三セクター方式については、事業が失敗した例もあれば成功した例もあります。過去の事例も踏まえた事業展開を計画し、成功に導くために、事業のリスク及びリスク回避にどのように取り組む考えなのかお伺いします。

2番目の質問は、学校統合後のスクールバス停留所を含む通学路の安全確保についてお伺いします。

市内の通学路については、全国で登下校時の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に緊急点検を実施し、平成27年3月には、かすみがうら市通学路交通安全プログラムが策定され、通学の安全確保に取り組んでいると聞いております。

霞ヶ浦地区では、平成26年4月に統合中学校が開校し、平成28年4月には統合小学校2校が開校されましたので、今年度から霞ヶ浦地区全域で小中学校それぞれのスクールバスの運行が始まりました。スクールバスの運行により、通学路の安全確保の対象は、スクールバスの停留所やその周辺を自転車で通学する児童生徒などに目を向け、安全検証する必要があり、かすみがうら市通学路交通安全プログラムの見直しも必要と考えます。

こうした状況を踏まえ、1点目の質問は、中学校及び小学校が統合された霞ヶ浦地区では、全域でスクールバスによる通学が始まりました。通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保について、どのように取り組むのかお伺いします。

続いて、スクールバスの運行が始まり、市民の方から「停留所近くに横断歩道が必要ではないか」、また「バスを待つ児童の待機スペースがないのではないか」など、安全面について心配と改善を求める声が届いております。

当市として、初めての経験であるスクールバスの停留所の安全確保については、統合中学校で2年間の実績はあるものの、小学校では低学年児童も乗りおりすることから、格段の安全確保に取り組まなくてはならないと考えます。停留所をあらゆる角度から検証し、その結果を評価点として整理すれば、多くある停留所の弱みが把握でき、計画的な整備案を立てることができると思います。既にスクールバスの運行が始まっていることから、事故を未然に防ぐためにも、早期に整備計画を策定し、具体的な行動を起こすことが必要と考えます。

そこで、2点目の質問は、スクールバスの停留所について、市民から安全を危惧する声があることから、停留所周辺の安全確保のための検証及び整備をどのように推進するのかお伺いします。

3番目の質問は、下稲吉小学校北校舎の活用による下稲吉中学校区の地域活性化についてお伺いします。

現在、下稲吉小学校では、中央校舎と東校舎2棟及び北校舎の代替教室となる校舎の建設が、7月末完成予定の工期で順調に進んでおります。新校舎の建設が完了した後は、中央校舎と東校舎2棟が解体され、駐車場などに整備される計画となっており、これらの整備が終わると下稲吉小学校の施設整備は一段落することになります。

下稲吉小学校区の今後の児童数については、市内小中学校の適正規模化実施計画のデータによると、今後、大幅に増加することなく推移すると予測されており、現在、工事中の校舎を含め既に整備された校舎で児童数に必要な教室は確保できる状況にあります。これらの予測から、下稲吉小学校の一連の学校施設整備の対象から除かれている既存の北校舎については、今後、学校施設の教室として利用する計画がないと聞いております。

そこで、空き施設となる見込みの北校舎については、平成20年に建設され、耐震性も問題ないことから、学校施設としてではなく学区内地域の施設として幅広く利活用することを検討することが必要ではないかと考えているところです。

昨年の第2回定例会の私の一般質問の中で、本市の市街地は人口が増加計画にあることを踏まえ、市街地における子育てや教育環境の充実に向けて、下稲吉小学校の北校舎の活用を求めた経過があります。

また、公民館活動については、さきの第1回定例会で条例改正され、平成28年度から各中学校区ごとに組織して事業を展開することになりました。しかしながら、下稲吉中学校区には拠点となる公民館が存在しないことから、事業のみが名目上スタートしているのが実態です。

こうした状況を踏まえ、校舎増築後に空きスペースとなる下稲吉小学校の北校舎については、下稲吉中学校区における図書館や公民館活動事業の拠点として活用することにより、市街化地域のさらなる活性化につながるものと考えています。今後の活用策について、どのように考えているのかお伺いします。

4番目に、わかぐり運動公園の安全点検と整備についてお伺いします。

私は、下稲吉に住居を構え、スポーツ少年団でソフトボールの指導をしていたことや、現在は市のソフトボール連盟に加入するチームに籍を置いていることなどから、わかぐり運動公園をよく利用しています。

運動公園の管理や整備については、平成25年9月議会の一般質問の中で施設のふぐあいが長期間放置されていることに改善を求めたことがあります。このときには、施設管理業務を専門業者

に長期継続契約で委託する体制が整ったので、管理者会議等が行われることから適正に対応できるとの答弁がございました。

その後、運動公園施設の整備が行われた形跡は確認できた箇所もありますが、依然として改善が行われず、先送りされてきた案件もあります。その1つが、わかぐり運動公園のバックネットの改修です。このバックネットは、コンクリートブロックに鉄柱と金網で構成されていますが、鉄柱はさびて穴があき、金網も至るところで穴があいているなど、劣化が著しく、とても安全とは言えません。

つい先日、5月15日に、かすみがうら市ソフトボール連盟主催のソフトボール大会がわかぐり運動公園で行われ、私が所属するチームの試合で、あわや大事故になるような事態が発生しました。その内容は、試合中に打者がファールした打球がバックネットを超え、多くの車が通る市道にまで勢いよく飛んでいったのです。運よく走行する車と車の間にボールが落下し、事なきを得ましたが、もし走行中の車にボールが当たれば、対向車も巻き込む惨事になることも想定された場面となり、非常に緊張した一瞬でした。

このバックネットは、市道に沿って設置された防球ネットより低いことも、道路へボールが飛び出す一因にもなっています。バックネットが劣化していることに加え、高さが低いことも安全性の確保が十分でない設備だと言えます。ソフトボール連盟からも、バックネットの改修と隣接する防球ネットまで高さを確保してほしいとする要望書を市へ提出していますが、一向に対策されないまま放置されているのが現状です。

こうした実態から、1点目に、わかぐり運動公園のバックネットは劣化が著しく、支柱やネットが破損している。ネットの高さも低く、安全確保のための整備計画についてどのように考えているのかお伺いします。

続いて、わかぐり運動公園のグラウンドの整備についてお伺いします。

運動公園の施設管理業務を長期継続契約による業務委託に変わってから、わかぐり運動公園の芝生のグラウンドなどは丁寧に手入れされてきている状況は確認していますが、クレーグラウンド、土のグラウンドですが、土のグラウンドについては、散水やグラウンドのならし、ローラーによる転圧、さらには土質改良として凍結防止や保湿のための補足材の補充など、整備が行われた形跡が見られません。グラウンドには荒れているところもあり、水はけも年々悪くなっていることから、クレーグラウンドの管理に対しては明らかに力が注がれていないと思えてなりません。

そこで、2点目の質問は、わかぐり運動公園のクレーグラウンドについて、定期的にメンテナンスをしなければ寿命や水はけが悪くなり、土の乱れは利用者のけがにもつながります。寿命延長や安全のための点検・整備計画についてどのように計画しているのかお伺いします。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（藤井裕一君）

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

川村議員の質問にお答えをいたします。

初めに、1点目1番、第三セクター事業が求める機能と価値向上についてお答えをいたします。

新会社の株式会社かすみがうら未来づくりカンパニーは、本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点事業であります、地域資源活性化プロジェクトの効果的な実施に向けまして、官民共同出資により設立したものでございます。

新会社は、本市が誇る有力観光資源であります地産のフルーツ、雄大な霞ヶ浦の景色、日本有数のサイクリングコースなどを組み合わせたサイクリングプログラムを運営するとともに、レンコンやワカサギなど、地産の農水産品をふんだんに取り入れた、この地域ならではの皿が楽しめるレストラン、地域の農水産品を直売するマルシェ等、多彩な事業展開を予定しております。

新会社の最も重要なミッションは、このような事業を通じた交流人口の拡大です。サイクリングを楽しんだお客様によるツイッター等を通じた情報発信が新たな訪問客を呼び、かすみがうら市に行けば健康的で楽しい一日を過ごすことができるというイメージが首都圏在住者に定着することで、さらなる誘客効果が期待ができます。また、そのような誘客効果によりまして、かすみがうら市産の農水産品やその他加工品自体への認知度も向上し、それら製品のブランド化を図ることが可能となります。

このように、新会社は地域の観光振興、産業振興に寄与することで、まずは本市の稼ぐ力の向上に貢献することになりますが、それにとどまらず、本市の最終的な狙いは、新会社が展開する多彩な事業を通じまして、本市の豊かな自然環境や農水産品に魅力を感じた首都圏在住者が、生活やビジネスの場を本市に移す定住促進にあります。そのため、新会社の事業展開に当たっては、本市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられたその他の重点プロジェクト、例えば空き家活用や働く場づくり等と有機的に連動させることで、本市による新会社への500万の出資が、その何倍もの地方創生効果を生み出せるよう努めてまいりますので、今後とも、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、2番、第三セクター事業のPR、3番、事業のリスク及びリスク回避策については、地方創生事業推進担当理事から、2点目、学校統合の通学路の安全確保について、3点目、下稲吉小学校北校舎の活用等について、4点目、わかぐり運動公園の安全点検と整備については教育部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

理事 板垣英明君。

[理事 板垣英明君登壇]

○理事（板垣英明君）

それでは、私のほうからは1点目2番、また3番についてお答えいたします。

1点目2番、第三セクター事業のPRについてのご質問にお答えいたします。

新会社の株式会社かすみがうら未来づくりカンパニーの事業は、主に市域外からの来訪客を対象に展開されることから、それら潜在的な顧客に訴求力を持つテレビ、雑誌のマスメディアを活用した宣伝戦略を、共同出資者である株式会社ステッチやその関係会社である株式会社博報堂、また、サイクリングプログラムの構築にご協力をいただきました株式会社JTB関東とともに検

討しています。また、近年はツイッター等によるロコミ的な情報発信が大きな誘客効果を持つことから、前述の協力企業からも助言をいただきながら、ソーシャルメディアを活用した宣伝活動にも取り組んでまいります。

他方で、交流センターを拠点に展開する新会社の事業は、観光誘客も地域製品の販売促進についても、地域の商工農業者や住民の皆様からのご理解とご協力を得られなければ、成功はあり得ません。したがって、それらの皆様に新会社が地域の商工農業者にはビジネスチャンス、住民の皆様にはレストランやマルシェ及び地元の農水産品を使った食育ワークショップ等を通じた生活の楽しみをもたらすことをご理解いただき、未来づくりカンパニーが地域の皆様に愛され、使っていただける拠点となりますよう、市民を対象にした誘客にも特に工夫を凝らして取り組んでまいります。

同3番、事業リスク・リスク回避策のご質問についてお答えいたします。

当市といたしましても、地域活性化に向け、第三セクター方式で運営されていた事業の失敗例が全国に多々存在していることは承知しており、今回の新会社立ち上げに際しましては、それらの失敗の徹を踏まぬよう、事業の進め方について慎重に検討を重ねてまいりました。その結果として、新会社については株式会社ステッチからの出向者が民間企業のノウハウを生かした経営のかじ取りを担うとともに、中小企業の経営支援に豊富な実績を有する筑波銀行が新会社の財政面を含め経営をサポートいたします。かすみがうら市は、事業の拠点となる交流センターの貸与や地元農商工業者との調整役等、新会社の事業環境の整備を行うなど、共同出資者がそれぞれの強みを生かした支援を行うということで、新会社は設立3年目の2018年に黒字化できるとの事業シミュレーションを行ったところであります。

このように、新会社につきましては事業リスクを極力低減しつつ、早期の黒字化を目指してまいります。一方で、事業の着実な拡大に向けては、多少のリスクも織り込みながら、広告宣伝や新規事業開拓等を積極的に展開していくことが必要となります。

当市としましては、そのような攻めの経営の必要性についても、市民の皆様にはぜひご理解いただきたく、今後、説明に努めてまいります。

以上です。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

[教育部長 飯田泰寛君登壇]

○教育部長（飯田泰寛君）

5点ほど質問をいただきました。順次お答えをいたします。

まず、2点目1番、通学路交通安全プログラムに基づく安全確保の取り組みについてのご質問からお答えいたします。

通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取り組みの推進としまして、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁から通学路交通安全プログラムの策定が求められ、当市においても、平成27年3月に、かすみがうら市通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の安全確保に努めているところでございます。

霞ヶ浦地区の小中学校では、スクールバスの運行が開始をされましたが、停留所の場所につい

ては、見通しがよく、児童生徒が待機できる場所があるなどを基準としまして、保護者の皆様のご意見も伺いながら、決定をした経緯がございます。しかしながら、事故を未然に防ぐためにも、停留所やその周辺も安全点検する必要があると認識をしております。今年度、スクールバスの停留所を含めた通学路の安全点検を実施をし、通学路交通安全プログラムの危険箇所の見直しを行いたいと考えております。

続きまして、2点目2番、スクールバス停留所における安全の検証と整備のご質問にお答えします。

霞ヶ浦地区の小中学校では、スクールバスの運行が開始され、停留所周辺及び通学路等の安全確保が求められているところでございます。

スクールバス停留所の設置については、見通しのよしあしや待機場所などを考慮して決定しておりますが、安全性については、道路幅員などの状況で場所により相違があることは認識をしております。

議員ご指摘のように、一定の基準に基づき、評価点により点数把握することも有効かと考えますが、まずはその前提としまして、停留所の設定に関する基準をスクールバス運行基準の中で定めたいと考えております。その定義に基づき、安全点検を実施し、必要に応じて注意喚起看板及び路面標示の設置、さらには横断歩道などの整備を関係機関へ積極的に働きをかけ、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目1番、下稲吉小学校北校舎の活用策についてお答えをいたします。

下稲吉小学校北校舎の有効活用につきましては、川村議員さんからは昨年6月議会の一般質問でもご指摘をいただいております。その際には、27年度事業として実施をする公共施設総合管理計画、いわゆるファシリティーマネジメントの中で検討していきたい旨、ご答弁申し上げました。

その後の状況でございますが、昨年度3回にわたり実施をした公共施設のあり方に関する地域懇談会ワークショップにおいて、参加された地域の皆様から活発なご意見をいただき、さまざまな可能性を秘めた施設であるというふうに認識をしております。

現在、整備中であります下小の改築校舎につきましては、工事が完了しますと現在の児童のクラス数が全て収容できる規模でありますことから、普通教室と図工室などの特別教室は、現在の北校舎以外に配置できることとなります。このことから、放課後児童クラブへの貸し出しや下稲吉中学校地区公民館活動の場として有効利用することも可能であると判断しているところでございます。

しかし一方で、今後、社会的要因、例えば開発行為による宅地整備などの変化によりまして児童数が増加した場合における教室数確保の対応を考慮する必要もあるのではないかと、学校側と協議をしているところでもございます。

いずれにしても、北校舎施設の活用につきましては、地域の皆様の意見も取り入れながら、有効に活用する必要があると思いますので、今後も教育委員会所管施設として、ファシリティーマネジメントも含め、対応を検討してまいりたいというふうに思います。

続きまして、4点目1番、わかぐり運動公園のバックネットについてお答えをいたします。

市内のスポーツ施設については、その多くが経年劣化によりまして修繕が必要な箇所が見受け

られることから、平成26年度に修繕が必要な箇所の洗い出しを行いまして、対応策について検討をいたしました。簡単なものは委託業者や自前で修繕し、大きなものは優先順位を決めて、年次的、継続的な修繕に取り組むよう計画を立てましたが、その後も、日々新たな修繕箇所が生まれ、必ずしも計画どおりには進んでいない現状となっております。

お尋ねのわかぐり運動公園A面のバックネットにつきましては、高さも低く、ボールが敷地外に出てしまうおそれがあること、かつバックネット自体の経年劣化もありまして、安全確保の観点から、すぐにでも修繕改修に取り組まなければならない重点箇所であると考えまして、当面の措置として、グラウンド周りに張りめぐらされている防球ネットを延長することでネットの高さを確保できるよう、27年、28年度と財政協議を行っておりますが、残念ながら予算化はされておられません。防球ネット自体も古くなっておりますので、今年度、防球ネットの一部修繕に取り組む予定となっておりますが、バックネットの修繕についても、早急に整備ができるよう財政部局協議を進めさせていただきます。

最後に、4点目2番、わかぐり運動公園のクレイグラウンドについてお答えをいたします。

ご承知のとおり、現在、市内の社会体育施設については、業者への一括管理という形態を採用しております。

川村議員ご指摘のとおり、土のグラウンドの部分については、表面が締め固まった状態であることから、委託業者にグラウンドの表面部をほぐすレーキやローラーがけなどの作業を指示いたしておりますが、解決には至っていない現状でございます。我々としましては、わかぐり運動公園多目的広場と深谷にございます多目的運動広場については、根本的には、根本的には土の入れかえをしなければならない状態であると考えておりまして、グラウンド改修工事について、27年、28年度にわたって財政部局と予算協議をしております。

今後も引き続き協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番目の第三セクター事業に関連してですが、まず、市長に答弁いただいたということで、この事業に対する市の思いというのが伝わってきたところでございます。

そこで、質問ですが、答弁の中で重要なミッションや最終的な当市の狙いについて説明がございましたが、そうした事業の機能を新会社に求めていることとなります。事業を取り仕切る株式会社ステッチ、そして、行政、そして、筑波銀行のこの三者が共通の認識を持たなければいけないと思います。第三セクターに求める役割、働きなど、何のためにという視点での共通認識の意識合わせというものは、どのように行われたのかお伺いします。

○議長（藤井裕一君）

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答えいたします。

議員が今、ご質問いただきました事業を取り仕切る関係者による共通認識の認識合わせ、これはその新会社の役割、働きなど、何のためにということ、これがまさにその新会社の機能という部分かと思えます。

新会社の機能につきましては、最も重視すべきものは市外からの観光客、それから、市内の住民の皆さんにとって、このかすみがうら市という地域の魅力を最大化することにあると考えております。これを実現するその手段がサイクリングプログラムだと、観光誘客に係る各種事業にあります。

したがいまして、これらの各種事業自体が新会社の機能というものではないと、機能というのは、それよりもっと大きな概念でこの地域の魅力を最大化することであるということについては、昨年来、当市、それから、第三セクターの共同出資者である事業体とともに、繰り返し協議をいたしまして、共通認識となっております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

共通認識はされているということで安心したわけですが、手段や手法ばかりが先走ってしまうと、やはり目的を見失ってしまうことにもなります。

そこで、新たに生み出す価値についてですが、具体的な価値向上のイメージというんですか、青写真は描かれているのか、どういうイメージがあるのか、なかなか市民のほうはわかりづらいですね、第三セクターつくったというのはわかるんですけども、その辺について何か説明するものがあればお聞かせください。

○議長（藤井裕一君）

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答えいたします。

具体的な価値向上のイメージについてご質問がありました。新会社がその機能を発揮することによる価値向上のイメージ、幾つかございますけれども、主たるものとしては、観光誘客ですとか6次産業化の進展によって、この地域がこれまで以上にビジネスチャンスのある地域になること、これがまさに地域の価値向上につながるのではないかと考えております。首都圏からの訪問者がふえる、地域のにぎわいが創出されれば、そこには必ず新しいビジネスが生まれてまいります。当市としては、そのような環境が実現して初めて若者の定住促進ですとかUターン、こういったものの増加が見込まれるということで考えておりますし、そういった理念につきましては、今後市民の皆様に対してもきちんと説明を繰り返してまいりたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

そのイメージする青写真が実際に我々の目を見て、写真で撮れるように進めていただきたいと思います。

そこで、公室長にお伺いしたいんですけども、この第三セクターの事業に関しては、交流セ

ンターを拠点とする、要は拠点ですよ、あとサイクリングプログラムということでサイクリングコースも含めた事業展開になります。そうすると、やはり環境整備が整ってなければ、事業として成功も危ぶまれると考えられます。歩崎については、事あるごとに、やはりトイレ等の整備を再三お願いしているし、多くの議員の方も同様の要望をしておりますが、その辺について何か少し動きがあるようなちょっと情報が入ったんですが、その辺に対して何か考えがありましたらお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

やはりその観光DMO事業、あるいは歩崎周辺への観光誘客の誘導というものは、市としても重点的に取り組んでなければならないというふうに考えております。ことし既にもう予算化をさせていただきましたように、まずアスファルトの整備を今年度進めてまいります。駐車場の整備になります。さらには、今、ご指摘いただきましたトイレの整備でもございます。よく議員がトイレだけでも女性客がふえるというのは、常々申し上げておまして、私も常日ごろからその部分は心に秘めているところでもあります。

この霞ヶ浦自転車道につきましては、もちろん茨城県の180キロのサイクリング自転車道を整備をするということでもあります。また、日本一の自転車道にするという意気込みでもありますので、今年度の予算の中でも、ぜひともそのトイレの整備に関しましても県と連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

ぜひとも早期に実現すれば第三セクターの黒字化も確実に見えてくるのではないかなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

続いて、2点目のPR及び優遇制度についてお伺いします。

PRの具体的な方法について、ソーシャルメディアの活用という答弁がございました。これはいわゆるネット環境を利用するというところでございますが、反面、ネット環境が整っていない人も当然市内には多くいらっしゃいます。市外から人を呼ぶことだけ考えれば、それでもいいんでしょうけれども、やはり地元の理解が必要だし、平日のお客さんが少ない時期にも少なからず人が来てくれないと、事業としてはなかなか進まないと思うんですね。そういったネット環境が整っていない人、あるいは高齢者、それから、交通弱者、そういった方もやはり呼び込んで理解してもらおうということが必要になってくると思います。PRだけでいえば終わってしまうんですけども、対象が非常に広範囲になります。その辺についてどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（藤井裕一君）

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ご質問いただきましたPRについては、議員ご指摘のとおり、ソーシャルメディアですとか、

あるいはマスコミュニケーションを活用したPRのみでは届かない人々がいらっしゃる、あるいはそういったことで知ったとしても、なかなか足を運べない方がいらっしゃるということは私どもも認識しております。

ご高齢者の皆様、その大半が交通弱者ということになろうかと思えますけれども、まずはそのご高齢者の皆様に関心を持っていただけるような、目に届くようなメディアということでは、端的に申し上げますと、市から出しております市報、それから、地域で頒布されておりますフリーペーパーを初めとする地域のミニコミ誌、こういったものをうまく活用していきたいと思っております。ミニコミ誌の関連では、そういったものを出している会社とも既にもう接触している部分もございますので、ぜひ従来型の紙媒体によるPRという部分にも力を尽くしてまいりたいと思えます。

その上で関心を持っていただいたご高齢者の方が、じゃ、どうやって歩崎まで足を運ぶのかというところが、正直申し上げまして、これは我々の課題だと考えております。市民の皆様ということでしたら、今、乗り合いタクシーがちょうど水族館のところまで延びておりますので、そういったものを活用して歩崎にお越しいただくということを考えております。それ以外の市外からお越しの皆様に対しまして、交通弱者の皆様に対しまして、どのような対応が可能か、今後の課題として検討してまいりたいと思えます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

PRの進め方ということで行きますと、ITの活用というのが当然想定されます。私、先月ですけれども、東京ビッグサイトで自治体総合フェア2016というのが3日間開かれまして、そこに行っているいろいろ調べてきました。その中のセミナーの1つに、地方創生にITを活用しているという話がありました。その一例を申し上げますと、徳島県の神山町という人口5,700人ほどの小さな町ですけれども、そこは人口が少ないということもあるんですが、ケーブルテレビを地域に導入している。非常に大容量回線を設置したということで、外からの企業の方がそれを見て、あっ、大容量回線がこういう徳島、四国で使えるのであれば、ここに拠点を設けて情報を発信することができるねということで、企業が誘致されたという例があります。それによって東京などの若者がその地域に流入してきたということで、町がにぎわいを取り戻してきたと。そのITの利用というと、どうしてもセキュリティーだとか守りのイメージが強いんですけれども、広く活用することによって攻めの道具にも使えると思えます。

最近では、モノのインターネット、IoTですね、それから、ビッグデータの活用、いろいろな意味でのITの活用ができます。その辺については、申しわけないですけれども、かすみがうら市の行政は余り得意ではない。西山理事が来られたことによって、それを広く生かす機会でもありますので、そういった面でITの活用ということについて、どのようにお考えにあるのかお伺いします。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

一番身近な市民への情報の伝達というような点かと思えます。今、行方市においてもテレビを活用していろいろな市からの情報、あるいは防災の情報、いろいろな企業の情報といったものを市外の至るところにテレビを通して情報伝達をしているというような例がございます。詳しくはまだ、私のほうでも習得しておりませんが、先般、行方市に出向いたときにいろいろその資料等、あるいは現場のその動きというものを見させていただきました。非常に参考になった次第でもございます。そういったものも今後、検討させていただければというふうに思っております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

あと、優遇制度ということで、市民に対して何らかの還元があれば、もう少し多くの市民が足を運ぶのではないかなということで、答弁の中にも市民を対象とした誘客にも工夫を凝らすとありました。

私の考えとしては、例えば今、市はマイナンバーカードの活用を推進しています。例えばマイナンバーカードを利用することによって割引ができるとか、あるいはポイントカード、あるいは回数券といった制度が考えられると思います。ただ、優遇制度がお客さんだけがメリットあると、どうしてもその事業側がなかなかやりたがらない。お互いがウイン・ウインの関係にならなければいけないので、そういう優遇制度によって付加価値の高い品物が手に入る。そうすると、事業者のほうも、ああ、そこに出品すれば高い値段で物を買ってもらえるということにもなります。手に入りにくいものが買える。そういった特典も一つの優遇制度だと思います。ですので、優遇制度といっても割引だけが優遇制度ではなくて、付加価値を上げる優遇制度というのも考えられますので、そういったことも誘客に対する工夫を凝らすという中に検討されてはいかがでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ご質問の優遇制度でありますけれども、議員のご指摘のとおり、歩崎の交流センターというのは、当然ながら観光誘客の拠点ということで、域外から、市外からのお客様をお迎えする拠点になるわけでありまして、一方で、市民の皆様にも愛されて平常活用していただいて、その地域のシンボルになるような取り組みというものが、そのための優遇制度ということになってこようかと思えます。

議員のほうからは、幾つかの大変示唆に富んだアイデアを頂戴いたしましたので、ぜひとも我々のほうでそういったものが実行に移すことが可能かどうか検討させてまいりたいと思えますが、いずれにしても、新会社の経営上、優遇によるコストの支出、それから得られるリターン、このコストとリターンのバランスをよく検討いたしまして、当然ながら長期的なスパンで考えたときにリターンが多いと思われる方策を積極的に取り込んでまいりたいと思えます。

地域に愛される新会社にならなければいけないということが第一の使命かと思えますので、そういった意味では、繰り返し使っていただけるような工夫というものも必要になってくるかと思えます。そういったところを心にとめまして検討を進めてまいりたいと思えます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

あと、3番目のリスク回避及び事業のリスクについてですが、今コストとリターンという話がありました。やはり今回は利益を上げなければ事業としては成り立たないわけですので、行政並びに職員の関与というのは、そういうところにとっては余り得意ではない。事業の推進、それから、チェック、それから、大きなところとしては改善ですよね、事業が進むによって改善していかなくてはいけないわけですね、原価低減だとか経費削減、効率化、これは民間では当たり前です。でも、そういうことをやっていかなければ成功はないわけですね。そういうことからすると、PDCAというサイクルをしっかりと回さなければいけない。これが一つのリスク回避策になると思いますが、これについてどのように対応していく考えがあるのかお聞かせください。

○議長（藤井裕一君）

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

お答えいたします。

PDCAサイクルを回していくということが新会社の経営を早期に軌道に乗せていく上でも不可欠な取り組みであるということで、我々も認識しております。その上で、まずは先ほど議員からのご質問の中でも言及がありました、総務省の第三セクターの運営に関する指針、こういったものも踏まえながら、今後は新会社から毎月私どものほうに提出される事業レポート、こういったものを使って経営状況をしっかりとモニタリングした上で、共同出資者である株式会社ステッチですとか、あるいは筑波銀行、こういった皆さんとともに定期的に開催する経営会議において、新会社に対して必要な指導、監督というものを行ってまいりたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

この第三セクターの質問に対しては最後に、市長にこの事業に対する思いをお聞きしたいんですが、この第三セクターの成功は市長の責務でもあると思います。市長が先頭に立ってトップセールスに汗を流していただきたいなと思うところがございます。

きょうの新聞各紙の中に、一面広告、証券会社の広告がありました。その内容というのは、最近でもテレビでコマーシャルで流れていて、ちょっと興味を持って見ていたんですが、紹介させていただきますと、れんがを積むという仕事がある。目的を知らずに、ただ積むのと、橋をつくっていると知って、それを積むのでは絶対にでき上がりが違ってくるはずだと、このれんがを積むという作業は、行政であり、ステッチという会社でもあり、筑波銀行でもあります。さらには、議員でも、市民でもあります。それらがみんな同じ方向を見ながらブロックを積み上げていかなければ、しっかりしたものにはならないと思います。そのブロックが正しく積まれているかというのをチェックするのも、私は市長の役目だと思います。第三セクターに対する市長の思いを、再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

事業を展開する上で、やはり足元をしっかりと見るということと、先の夢を見てそちらに向かっていくことは、やはり両方必要だというふうに考えています。今回この交流センターを使った第三セクターの事業につきましては、地方創生の大きな目玉の事業がございます。そういった意味では、地域の夢をさらに広がるよう、そしてまた、経営をきちっと管理をしながら、業務を見ながら、成功に導けるように私も私の責任において取り組んでいきたいと考えております。

○議長（藤井裕一君）

暫時休憩します。約10分間の休憩とします。

休 憩 午後 3時45分

再 開 午後 3時56分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

2番の通学路の安全について再質問をさせていただきます。

スクールバスの運行が始まって、私はバスルートを回ってみました。ちょっと素朴な疑問なんです、スクールバスのバス停の標記がないんですね。この標記がない理由というのは何かあるんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまスクールバスのバス停のいわゆる停留所看板というもののお尋ねがございました。

そのない理由ということですが、スクールバスにつきましては、小学校をベースに申し上げますと、18コース、18ルートで66カ所ございまして、その66カ所の中には公民館であるとか地域の施設、商店とか、そういったいわゆる目印のわかる施設もあれば、それ以外のいわゆる道路上という部分もございます。当時、近隣とも調査した結果、全体的に停留所看板を置くというケースが見当たらなかったということもあるんですが、当面は地域の方にはご理解いただけるというような判断をいたしまして、停留所看板等の設置はしていなかったと、そういうような経過でございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

答弁の中で、かすみがうら市の通学路交通安全プログラムの危険箇所を行いたいと、通学路の形態が大きく変わったということからだと思いますが、今年度の計画に当初からその見直しはあったんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

通学路の交通安全プログラムを作成した時期は、平成27年3月でございました。しかし、この時期に既にかすみがうら中学校のスクールバスにつきましては運行をしてございました。さらに、霞ヶ浦地区の小学校につきましては、スクールバスの導入、28年度、今年4月でございまして。いずれも、このプログラムには反映されてございません。そういうところもございまして、今般見直しをしていきたいと、そういうふうを考えておるところでございまして。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

先ほどバス停の標記がないことについての答弁では、要は基準は特になんないというふうに分かるわけですが、その答弁の中ではバス停に関する基準はスクールバス運行基準の中で定めたいというふうに分かっています。これはどのように基準づくりを進めていくのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

基準づくりに関してなんですけど、近年、スクールバスの停留所につきましては、子どもたち、利用者側だけの判断ではなくて、通過交通といいたほうがいいかと、そこを通過する自動車の運転者の方からも、よくわからないと、ですから、いわゆる案内看板であるとか、あるいはその停留所をはっきりさせるそのものの看板とか、そういったものを考えてみてはどうかというようなご意見をいただいていることも事実でございまして。

実は、今現在、これは停留所に関しての話になるんですけど、停留所、この小学校の運行開始前、ですから、4月以前でございまして、地域の方々と十分協議をしてその設置をしたという経過がございまして、実際に運行してまいりますと、やはり不都合が、ふぐあいがあるというようなご意見等もいただいております。基本的にこういったものについては学期ごとに調査委員会を設けて、その場で協議するというはもう既に、そういうことでスタートはしておるんですけど、それが結構件数がございまして。もう既に停留所を移動させた箇所もございまして、現在も停留所を移動しようというふうに分かっている箇所もございまして。ですので、この1学期中に、ある程度意見の取りまとめを行って、調整委員会とも協議をしながら、停留所の標記、看板、そういったものを場所によっては、いわゆる道路上、全くの道路上で、逆に言うと何の障害物もないというふうに分かると、そういったようなところ、いわゆる箇所を個別に分かると、予告看板といいたほうがいいかと、そういったものも必要だということも意見もございまして、この1学期終わってから、2学期を前に調整委員会のほうの中で細かく決めていきたいというふうに分かっています。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

ちょっと揚げ足を取るようで悪いんですけど、バス停を移動した箇所もあったということ

ですよね、実態に合っていないと。これは、まさに基準がないからじゃないんですか。市が主体的な基準づくりをしなくてバス停を決めていった結果なんですよ。やはり基準づくりというのが先あって、それに基づいて評価をしてバス停の設置をするということが、やはり進め方としては、1番目の質問にもありましたけれども、PDCAを回すというのは、こういうところも同じだと思うんですよ。

そこで、答弁の中にも注意喚起看板だとか路面標示の設置等、前向きに検討するという答弁がございましたので、それに期待したいわけですが、まず基準づくりを先にやらなければ、スクールバスの運行基準の中での基準づくりですね。それがなければ交通安全プログラムの危険箇所の見直しも進まないと思うんですよ。その両方が一体となって初めて点検ができると思うんですが、そういう考えで物事を進めていくんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

はい、1回目にもご答弁申し上げましたが、まさに基準がいわゆる大まかな部分しかないということなものですから、スクールバス運行基準という大まかなものしかないものですから、これをさらに煮詰めまして細かな基準づくりをしていきたいというふうに考えてございます。よろしくをお願いします。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

基準づくりに当たっては、やはり評価点という数値でわかるようなものも一つの方法だと思うんですね。全停留所を評価点であらわす必要はないと思うんですね。やはりちゃんと整備必要なところを評価点で比較して優先順位を決めるというようなやり方もあると思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。要望しておきます。

続いて、3点目の下稲吉小学校北校舎の活用についてですが、答弁いただいたんですが、以前の私の一般質問の答弁と同じで、ファシリティーマネジメントを含めて検討していきたいということで、なかなか前向きな答弁が得られなかったわけですが、もし、その北校舎を地域で活用した場合、どのような課題が考えられるのかということで、何か想定されることはございますか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

地域に開放されるということは、地域と一体となって子どもたちの育成を目指すという学校という、そういう理想という反面、課題の部分でございしますが、突発的な侵入者、あるいは予想し得ない不審者ということの対応も考えなければいけないというところが、一つの課題となっているところがございます。ですから、いわゆる区切りをするといいたいまいしょうか、敷地内の区切りをするといいたいまいしょうか、あるいは管理者を置くといいたいまいしょうか、そういったものを具体的にどういうふうに設置していくか。近隣を見ますと、牛久市さんだそうですか、1度議会の方々とも

プールの関係で視察に行かれたという話も聞いてございます。その場合には地域の方に開放する関係上、ある程度の学校側の施設の遮断をし、きちんと切り分けて使っているというような実態を見てきたという話も聞いてございます。ですので、そういった部分をどういうふうに整備していくか、あるいは人的配置をどういうふうにするか、そういう話を今後まさに、これから詰めていきたいというふうに考えています。その辺が課題というふうに考えているというところでございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

答弁の中で、今後の社会的要因で児童数の増加も想定しなければならないような答弁がございましたが、改築後は若干教室に余裕があるという認識を私は持っているんですが、実態はどうなんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

改築後の下小の普通教室、この設計につきましては、原則現状の児童数を上回らないというような設計をしてございます。ただし、今回、多目的室を2部屋ふやすなどしております。

今後ですけれども、開発行為等、宅地造成があった場合の対応ということのご心配ということでございますが、これにつきましては、その規模にもよると思っております。今後、自然減として減少する人口と見合いながら判断をしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

その見込みからすると、若干の余裕があるという見方ができる思うんですね。多目的ですから、それを教室に変えるということもできると思います。その想定する増加が、その2クラスで足りなければ北校舎を使わなければいけないので開放することは難しいでしょうということになります。じゃ、それが何年後の先なのかということになると、現時点では予測できませんよね。予測できない中で利用しないと、北校舎をずっと放置するような形になってしまいますので、これは有効な利活用とは言えないと思います。やはり公民館活動を中学校区でやりなさいという方針になっていながら、下稲吉中学校区は拠点がないわけですよ。それに対しては、やはり積極的な拠点づくりを市が、当局がしっかり探さなければいけないんですね。そのことをしないで事業だけ進めていくというのは、やはり進め方に問題あると思うんですね。だから、あんまり先の見えないことを言うよりは、現時点利活用できることを、まず積極的に考えていくべきではないかなと。それから、ファシリティーマネジメントというところで、重ね合わせて検討するというのであれば、そちらの担当とどのように協議を進めるのか、進めているのか、進めていなければ早急に対策を検討すべきだと思うんですが、そういった市の方針はどこが出すんでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

ただいまの検討状況について、ちょっと簡単に申し上げます。

現実的には児童クラブ、放課後児童クラブの場所が基本的には必要だというような、いわゆるご意見等いただいております、担当部署でもう既に協議をしております。下小の校舎につきましては、夏休みには引っ越しをして、9月には新校舎で授業をとすることは、北校舎は9月には空き教室ということになります。そういったところで、当面、数教室を児童クラブのほうで使えないかというようなことを、ただいま協議をしております。これも占用となってしまうと、固定ということになってしまうと、なかなか利活用という部分がございますので、いわゆる譲り合いながら使うということができないかというところを今、協議をしておりますが、一部は児童クラブのほうで使うと、そのほかについて図書館機能であるとか地域の公民館機能であるとかということ、どういうふうに、一番はやはり職員、管理する職員がいないと、いわゆる譲り合っていくわけなので、その辺を詰めないことには結果的に煮詰まっていけないという部分もございますので、人事配置とか予算配分とかということもございまして、そういったことは今年度詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

詰める課題が多いのはわかるんですけども、新築校舎ができた後は、中央校舎、東校舎解体され、駐車場に整備されます。その整備に合わせて、先ほど北校舎を地域に開放した場合の課題を部長が説明されました。その問題点を解決するにも、その駐車場の整備に合わせてやれば効率的な整備ができると思うんですね。南小学校の問題、いろいろありましたけれども、やはりこの辺、整備に関して並びに北校舎の活用に関しては、地域開放、地域で使うということも含めると、学校教育委員会のところに任せるのではなくて、市が全体としてファシリティーマネジメントとして旗振りすることが必要ではないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。これは公室長のほうになりますか、総務部長になりますか、総務部長、一言お願いします。

○議長（藤井裕一君）

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

ご指摘のように、ファシリティーマネジメント、総合管理計画のほうでは本年度は推進委員会も設置をいたしますし、個別計画に踏み込んでいこうというところがございます。そういった中では、いわゆる残すべき施設が非常に多い地域でございまして、比較的その判断は廃校の利活用等とは違う側面があるのかなというふうな認識はしておりますので、本部会議等を通じまして、喫緊の課題として協議をして、ただいま教育部長のほうからもありました課題等を解決しながら、よりよい方向が出せるように喫緊の課題として取り組みたいというふうに考えております。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

庁内でよく連携をとって、スピーディーに対応策を検討していただきたいと思います。

4点目のわかぐり運動公園の安全点検についてお伺いします。

1つ確認したいんですが、グラウンドから飛び出たボールで公道を走る自動車が事故になった場合、この責任というのは当然市が負うことになるのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

さまざまなケースが想定されますが、基本的に、第一義的には施設の管理者の責任というふうを考えてございます。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

実際そういう危険性がありますよということで、安全確保という面からソフトボール連盟のほうから改善を要望してきております。ところが、平成27年度、それから、28年度、残念ながら予算化されていないという無責任な答弁にとれるような言葉で回答がございました。これは財政部局の責任だと聞き取れないわけでもないような言葉になっております。その財政当局としては予算化しなかった理由、あるいは予算化できない理由、今後、予算化するつもりがあるのかどうか、その辺も含めて答弁いただければなと思います。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

これまでいろいろ議員のほうからも修繕等につきましていろいろご提言、ご意見等をいただきました。一番やはり財政の部分からすると、利用面は多い、しかし、財政的な部分もありますし、また、土地の借地というような観点から少し整備が整わなかったというような感じで見てございます。

今、私のほうでも現場のほうは確認をさせていただきました。当初の整備の時点では、子どもたちの体格、また体力面的な部分、あるいは市道6号線の道路の交通事情等もあったかと思えます。しかし、近年のそういった交通事情の多い地区でもありますし、ましてや主要幹線道路というような点もございまして。そういった点からも安全確保という点から、議員のご指摘のとおり、再度財政協議をさせていただければ、そんな思いでおります。よろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

私個人もそうですし、ソフトボール連盟の思いとしては、5月に大会があり、そういう事故になりかねない事態が発生しました。次の大会は9月に秋の大会が始まります。それまでに解決できれば一番よろしいんですが、時間的な問題もあります。早急な対応をお願いしたいと思います。

続いて、2点目のクレーグラウンド、土のグラウンドの整備ですが、これについても予算協議

をしているけれども、実現に至っていないということでございますが、これについては今後の計画等はあるのでしょうか。

○議長（藤井裕一君）

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

グラウンドの整備、確かに経年劣化も含めた中でグラウンドの状況というのもあります。その点は、まず安全確保という点でバックネットのほうの修繕等は考えてまいります。ただ、グラウンドのほうにつきましては、再度現場を見させていただいた中で対応できる部分、あるいはもうちょっと予算かぶるということであれば、少し一時的な修繕とか、そういったもので対応できるかどうか、よく現場のほうを見させていただいて検討させていただければと思います。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

設備の整備、運動公園なんかの設備の整備ということからすると、ネット等の費用というのは、改修費用ってそうかからないんですね。ところが、グラウンドの整備となりますと、土を入れかえると数百万円単位で費用が発生します。

これ私からの提案なんですけれども、ファシリティーマネジメントの中で公共施設を検討する場合、維持費という面でいくと、土の入れかえというのも検討課題に入るのかな、その費用が一気に発生すると、その年は費用が膨らんでしまいます。それを段階的に時期をずらすことによって、費用の平準化ができるわけですね。この平準化するためには、グラウンドの整備を定期的に行って寿命を延ばしていく、ほかのグラウンドとの整備のスパンを変えていくということで平準化というのが図られていくと思いますので、そういうこともファシリティーマネジメントの中の項目として取り上げていただきたいなと思います。ぜひグラウンドの土の入れかえ等についても、適正な対応をお願いしたいと思います。

最後に、その運動公園の整備について、市長に確認をしたいんですが、施設の現状維持ということについては、実際に設備を見ながら点検することで、簡単に終わるんですけれども、市長の考える中に高齢者の健康の維持増進があるということもあります。それを運動公園を活用することによって、それを補える部分もあります。それをやるためには、運動公園の整備ではなくて改良していかなきゃいけないんですね。高齢者も使えるような設備を追加すると、あるいは環境を整える、そういうことが運動公園の整備の中にプラスされていかなければいけないと思うんですね。そういうことからすると、雨天でも運動公園に来て体を動かせるような、部分的な屋根を設けた屋外の健康管理ができる施設を設けるとか、そういったことを具体的にアイデアを出して整備する、それも運動公園の私は整備だと思うんですね。市長の方針、方策の具体化を整備計画に織り込むということが必要だと思いますが、その辺について市長はどのようにお考えですか。

○議長（藤井裕一君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

スポーツの役割、非常に年代層も広がってきまして、ニュースポーツも含めて非常に盛んにな

ってきました。これは、市民の皆さんの生きがづくり、健康づくりともあわせまして、非常に推進すべきことでありまして、そういった中でその施設関係の整備も大変重要だろうと考えています。

きょうは、さまざまな形でご指摘を、また、ご助言をいただきましたので、少し私もそういった事業を推進する立場でございますから、そういったものが円滑に進むよう、いろいろな面から少し調査研究して進めてまいりたいと考えていますので、ご理解のほどお願い申し上げたいと思います。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君。

○5番（川村成二君）

私からは、いろいろな問題点、課題等あった場合に、やはりスピーディーな対応、決断をぜひともお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（藤井裕一君）

5番 川村成二君の一般質問を終わります。

○議長（藤井裕一君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次回は、明日6月2日定刻より引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時23分